

スリランカ

スリランカ民主社会主義共和国

面積 6万5600km²

人口 1559.9万人(1984年央推計)

首都 コロンボ (立法府はスリ・ジャヤワルダナプラ)

言語 シンハラ語, タミル語, 英語

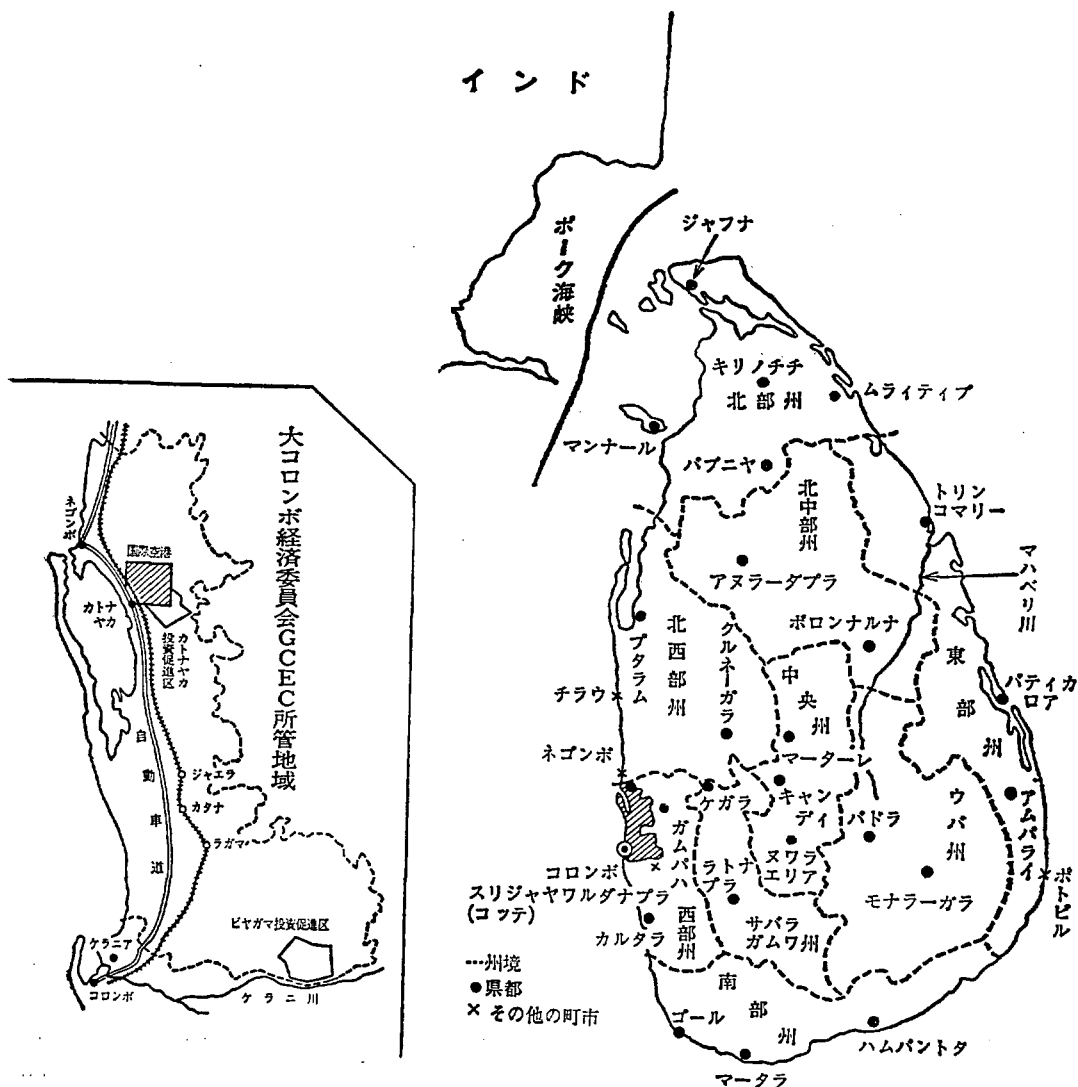
宗教 仏教, ヒンドゥー教, イスラム教, キリスト教 (旧教, 新教)

政体 共和制

元首 J・R・ジャヤワルダナ大統領

通貨 スリランカ・ルピー (1米ドル=27.408ルピー, 1985年末)

会計年度 暦年と同じ



1985年のスリランカ

和平会議から民族自治への困難な道程

中村尚司

はじめに

1985年のスリランカは、民族対立の平和的解決に向かって、当事者間の直接交渉が始められたという点で、画期的な転換をむかえた。「イーラム国」の分離独立を掲げて、ゲリラ闘争を行ってきたスリランカ・タミル人の解放組織と、テロリズム防止というたてまえから、これらの諸組織を武力で鎮圧しようと努めてきたスリランカ政府とが、インド政府の調停を受け入れ、ブータンで和平会議を行なうことにしたのである。しかし、和平交渉の円滑な進展を保证するための停戦も、深刻な相互不信のため現実には達成されず、停戦監視委員会の活動も大きな障害にぶつかっている。恒久的な和平への道程には、なお多くの紆余曲折があるとみられている。

他方、国際市場における一次産品価格の低落、とりわけ紅茶価格の急落は、スリランカ経済の困難を深化させた。外貨事情の悪化や財政赤字の増大となって、軍事支出の増加とともに、スリランカ国民の経済生活を圧迫している。しかし、このような経済的な困難は、軍事的対決のエスカレートに歯どめをかけ、双方が和平会議のテーブルにつき、平和的解決への道を歩むうえで、大きな促進要因ともなっている。

政治情勢

①内政と外交の不可分性 スリランカの民族対立が激化し、武力対決の様相を濃くするとともに、国内政治と対外関係との一体化が進行した。国内政治は国際関係から自立した固有の領域と構造をもっているはずであり、そのことは短時日に変わるものでもないと思われる。しかし、「イーラム国」の分離独立闘争は、スリランカ・タミル人の

運動でありながら、活動の拠点を南インドにもっている。このため、民族問題にかかわる国内政治の動向は、そのまま直接的にインドとの関係に左右されてしまうのである。

第二次世界大戦後のアジアにおける局地的な紛争の背後には、常に東西関係の影があった。朝鮮戦争からアフガニスタン問題まで、直接間接に米ソが介入し、民族の問題が当事者の意志とは別に国際問題化されてきた。しかし、スリランカの民族問題に関する限り、米ソの対応はきわめて慎重である。むしろ、武力抗争にまきこまれたり、いずれかの側に加担したりすることを、極力さげているかにみえる。諸外国が支援要請にこたえてくれないことに、スリランカ政府はいらだちを表明しているほどである。トリンコマリー軍港をはじめ、インド洋における軍事的な要衝として、スリランカの占める地位は大きい。1985年には、このトリンコマリー地域における武力衝突が著しかったのであるが、米ソの艦隊はともに積極的に反応しようとはしていないようである。

このような米ソの静観と対照的なのが、インド政府の役割である。スリランカの民族対立を平和的解決に導くべく、インド政府はきわめて積極的に調停作業をすすめている。1985年には、インド政府が表舞台に登場し、スリランカ政治の重要な局面を領導するようになった、ということができよう。このようなインド政府の主導権を米ソ両国がともに支持しているところに、スリランカ民族問題の特異な性格がある。

②武力対決から和平会議へ 1984年末に全政党政権が流産してしまっただけでなく、政治的な解決の見通しがたたなくなり、武力抗争が拡大する一方となった。地雷攻撃による車輛の爆破、列車の転覆、警察署や軍隊の駐屯所への攻撃などが相次ぎ、

北部州における行政はほとんど機能しなくなった。銀行の支店も閉鎖されるところが増え、貨幣経済からしだいに現物経済に転換しつつある。とくに大きな被害をうけたのは沿海地方の漁村である。軍事作戦のため、漁撈制限が行なわれ生計の道を失い、対岸のインドへ移住する難民が急増した。このため日本へ輸出される冷凍エビの買付けは困難となり、1985年の輸出量は大幅に減少した。

漁船などに乗ってインドへ渡った難民は、1985年の第1四半期に急増し、約10万名に達したと報道されている。しかし、インドのタミル・ナード州とスリランカとは、密輸も含めて多様な往来があり、正確な数字は両国の出入国管理当局によっても把握されていないようである。この難民の流入は、インド政府がスリランカ民族問題について積極的に取り組む主要な理由となっている。

北部州では軍や警察の作戦も限定されている。ジャフナ県警本部長 (Superintendent of Police) に配置転換を命ぜられた警察幹部が、つぎつぎに医師の診断書をそえて、辞退した。そのため、1985年前半の約7カ月間は、約1000人の警察官が本部長の着任を待つ状態で職務についていた、といわれている (Island 紙)。政府軍とゲリラとの武力衝突は、北部州から東部州に移り、不安定な治安状態のため、シンハラ農民、タミル農民、ムスリム農民がそれぞれの集落で武装し、自警組織を作っている。政府軍と分離独立派の軍事組織が、ともに東部州における支持農民の争奪戦を行なっているのである。

閣内で強硬なシンハラ人至上主義を主張していたマティユ工業相を解任したジャヤワルダナ大統領は、軍備を強化する一方、交渉による解決の道をも模索した。たとえばゲリラ闘争をつづける分離独立運動の解放組織に安全な補給基地を提供している (少なくとも、テロリストを強制送還しようとする)、インド以外の国 (できれば西側諸国) にあかせん役を引き受けてもらいたい、と望んでいた。しかし、ラジーブ・ガンディー首相の調停以外に現実的な案がないことは、情勢の進展とともに明らかになってきた。スリランカ政府が、最終的に独立運動の諸組織と話し合いのテーブルにつくことを決定するに至った直接的な契機は、5月14日の古都アヌラーダプラ市に対するゲリラ攻撃である。

古代の王都であり、スリランカ仏教の象徴でもあるスリー・マハー・ボディ (アショーカ王の女王サンガシッタ尼によってもたらされたと言えられる菩提樹) の聖地が襲われ、150名以上の死者を出した。アヌラーダプラはシンハラ仏教の聖地であるばかりでなく、北部からの攻撃に備えた陸軍や警察の主力部隊がおかれた軍事的拠点でもある。しかし、この日の攻撃に対して陸軍も警察も、反撃のために出動することができず、ゲリラ軍がウィルパットウ自然保護区管理事務所を攻撃して、北部へ後退するのを許してしまったのである。

この事件の直前、スリランカ政府は、インド政府に対し著しく批判的であり、ブータンのティンブー市で開催された南アジア地域協力会議 (SARC) の外相会議では、抗議の意を表して、ボイコットを決めていたほどであった (5月12日に参加を決定)。しかし、アヌラーダプラ事件後、インドの外務次官が来島し、ガンディー首相の調停案について予備折衝が行なわれ、6月1日にはジャヤワルダナ大統領がニューデリーを訪れ、ガンディー首相と停戦条件について合意した。その内容は、6月18日を期して、政府軍とゲリラ軍とがともに3カ月の間武力行使を停止し、7月8日よりブータンの首都で和平会談を始める、という案を骨子とするものであった。スリランカ政府の首席代表には、大統領の実弟であるヘクター・ジャヤワルダナ弁護士が任命され、年内に和平交渉をまとめる見通しをたてていた。話し合いによる政治的な解決は、スリランカの経済開発に不可欠であり、経済援助を行なっている西側諸国の要望でもある、とデ・メル蔵相は強調していた。

●「イーラム国」独立運動の諸組織 1983年夏の民族暴動以降、スリランカ・タミル人の戦闘的な諸組織が、多くの難民とともに南インドのタミル・ナード州に渡り、事務所や基地をもつようになった。これらのゲリラ組織の主要メンバーが、ポーク海峡をひんばんに往復していることは、今日ではよく知られている事実である。スリランカでゲリラ戦を持続的に行なえる実力のある主要組織が、イデオロギー的な違いを越えて、一定の連合組織を形成しつつあり、マドラス市が、その交流センターとなっている。インド外務省による和

平会議の準備過程で、従来部外者には知られていなかった、これらの組織の性格が新聞・雑誌に報道されるようになった。

ティンブー会議に参加した「イーラム国」側の諸組織を手短かに紹介しておこう。

タミル・イーラム解放の虎 (LTTE: Liberation Tigers of Tamil Eelam): 最大のゲリラ組織であり、軍事を優先する方針をとっている。北端のポイント・ビードローヴェルヴェットゥライ地区に大きな勢力をもち、特定のカーストとの結びつきが強いといわれている。アヌラダプラ攻撃は、LTTEの一分派によって行なわれた、とみられている。

イーラム革命組織 (EROS: Eelam Revolutionary Organization): 東部州に拠点をもち、プランテーション労働者(インド・タミル人)を組織している唯一の党派である。タミル人の自治をめざす諸潮流を統合しようと努めている。

イーラム人民革命解放戦線 (EPRLF: Eelam People's Revolutionary Liberation Front): マルクス・レーニン主義の立場をとる党派で、ガンディー首相の調停を支持していると伝えられている。

タミル・イーラム解放組織 (TELO: Tamil Eelam Liberation Organization): 組織は小さいが、ゲリラ闘争に戦果をあげているといわれる武闘集団。

1985年に入ってから EROS がとりまとめ役になって、これらの4党派が連合組織、イーラム民族解放戦線 (ENLF: Eelam National Liberation Front) を結成し、ティンブー会議でも共同歩調をとった。軍事組織も統合して、タミル・イーラム軍 (TEA: Tamil Eelam Army) に編成された、との報道もある。

タミル・イーラム人民解放組織 (PLOTE: People's Liberation Organization of Tamil Eelam): 軍事よりも政治路線を重視する党派で、数種類の新聞を刊行している。また、その私設放送局では、シンハラ語放送も行ない、シンハラ住民にも支持をよびかけている。LTTE の強い反対のため、ENLF には参加できず、ティンブー会議でも独自の方針をとっている。

以上の5組織は、スリランカでは非合法化されている団体である。一方非暴力主義の議会政党であるタミル統一解放戦線 (TULF: Tamil United Liberation Front) も、ティンブー会議に代表を送った。TULF の国会議員は、1983年夏の暴動後、

第6次憲法改正によって全員が議席を失った。スリランカとインドの両政府は、今日も TULF が、スリランカ・タミル人の利益を代表する政党であるとみなしている。穏健派とみられているので、ティンブー会議のあと、2人の前国会議員が武闘派によって殺害された。

●和平の焦点と停戦監視委員会 ティンブー会議は二次にわたって開催された。第一次は7月8日から13日まで行なわれた。スリランカ政府代表が、1984年の円卓会議提案以上に進展した新提案を準備していなかったので中断し、8月12日に再開することになった。第一次会議を終えるにあたって、「イーラム」側は、いかなる政治的解決も、次の四つの基本的な原則の承認を前提としなければならない、と主張した。

- (1) 固有の "Nationality" としてのタミル人。
- (2) 単一のタミル人の "Homeland"。
- (3) タミル民族の自決権。
- (4) スリランカに居住するすべてのタミル人に対する全面的な市民権。

第二次会議の冒頭でスリランカ政府代表は、これらの四原則のうち、スリランカに居住するインド・タミル人にスリランカ国籍を与える(4)を除いて、(1)~(3)を拒絶すると述べた。しかし、(1)について Nationality が独立国家の国民を意味するのではなく、単一国家内の一民族の固有性を意味するのであれば、考慮に値するとした。(2)についても、領土的な要求ではなく、土地利用、入植事業等へのタミル人の要望であれば、討論の対象になりうると述べた。(3)についても、分離独立ではなく、地域住民の政治参加をすすめるための分権化要求であれば、現状の不満足な分野を改善する余地がある、と譲歩の可能性を示唆した。

これに対して、「イーラム」側が反論を加え、スリランカ政府が用意した新提案の検討に入らないうちに、会議が中断されてしまった。政府軍が停戦に違反して、ヴァヴニヤとトリンコマリーのスリランカ・タミル人居住地区を攻撃し、多くの死傷者を出したとして抗議し、「イーラム」側の全出席者が退場してしまったのである。ガンディー首相はパンダリ外務次官を派遣し、会議の継続を強く要望した。しかし「イーラム」側でも、和

平会議に否定的であった ENLF は、会議の再開に応じようとしなかった。

インド政府は、会議の継続を妨げているとみられる「イーラム」側の3名の指導者に国外退去令を出した。ENLF のスポークスマンであり、LTTE の理論家でもある A・S・パーランシンハム博士、TELO の幹部である S・S・サティエンドラ弁護士および「大量虐殺からイーラム・タミル人を守る組織」(OPTEG: Organization for the Protection of Tamils of Eelam from Genocide) の S・C・チャンドラハッサン弁護士である。OPTEG はティンブー会議に参加していなかったが、強硬派のひとつとみなされていた。連邦党の委員長であり、1960年代には連立政権の閣僚でもあったチェルヴァナーヤカムの長男として、分離独立運動に大きな影響力をもっていたチャンドラハッサンは、ニューヨークに送られたがアメリカへの入国を拒否し、ハンストに訴えた。5日後、ガンディー首相に協力するとの誓約書を出して、インドへの再入国を許可された。

しかし、ティンブーでの和平会議は再開されず、スリランカ政府代表団はニューデリーのインド外務省で、8月31日までかけて新提案を説明し、文書化した。この過程で、インド外務省は「イーラム」側の主張を代弁する形で、スリランカ政府の譲歩を強く求め、話し合いが難航した。他方、TU LF と PLOTE の代表団もインド外務省の要請で、自分たちの見解を伝えるためにニューデリーに滞在していた。しかし、直接的な会談は行なわれなかった。ENLF の諸組織は、ニューデリーに赴くことを拒否し、幹部は一時地下に潜行(スリランカの解放区に渡航)していたが、1カ月後 LTTE 委員長の V・プラバーカーランを首席とする代表団をインド外務省に送った。

3カ月の停戦期間は9月18日で終わったが、スリランカ政府は期限を定めず一方的に停戦を継続することを声明した。これに対して、ENLF はこの3カ月間に1000名以上のスリランカ・タミル市民が政府軍によって殺されたと発表し、国際停戦監視委員会の設置を要求した。スリランカ政府はこれに応ぜず、マールガ研究所長の G・グナティラカなど3名のスリランカ人からなる停戦監視委員会を発足させることにした。インド外務省が仲

介して、この停戦監視委員会を11名に増員し、その権限も拡げることを認めさせた(10月17日発表)。しかし、停戦監視委員会の発足にもかかわらず、武力衝突が東部州を中心に相次いで発生し、抑止力を発揮していない。また、事件発生後の独立した事後調査も十分に実施できず、期待されていた役割を果たしていない。

年末になって、停戦監視委員会の2名の委員が辞意を表明した。K・シヴァタンビ教授(ジャフナ大学)と K・シヴァパーラン校長(トリンコマリ・ヒンドゥー高校)である。この2名は、ENLF が指名した21名の委員候補のなかから選任され、「イーラム」側に信任されていただけに、停戦の実効性がいっそうとぼしくなると思われる。

●政治的解決の展望 ティンブー和平会議は双方が、自己の立場を宣伝する場として使ったうえ、中断されてしまったので、意味のある成果をもたらさなかった。ただし、「イーラム」側の5解放組織は、それまでテロリストと呼ばれ、スリランカ国内法上は、犯罪者の集団としてあつかわれてきたが、この会議によってスリランカ政府との交渉の当事者としての地位を確立した。スリランカでの新聞報道にも、テロリストに代ってゲリラや戦闘的活動家等の表現が用いられるようになってきた。タミル・ナード州での活動も公然化し、政治的な地位を高めることができた。その意味では、ENLF 等の宣伝戦上の勝利といえる。

その一方で、インド政府の考える政治的解決(分離独立ではなく、インド憲法に規定された中央政府と州政府との関係をスリランカに適用)を拒否することが困難になった。活動の細部に至るまで、インド政府の規制を受けるようになってきたのである。スリランカ政府も、インドへの依存を深めていった。解決案を具体化する過程で、インド政府の要請に従わざるを得なくなってきたのである。インド外務省は、双方の主張を聴取し、解決案づくりの作業をつづけている。同時に南インドでの軍事力の強化(海軍はタミル・ナード州、空軍はケララ州中心)を行ない、双方への大きな抑止力として示威しているのである。

会議決裂後、ニューデリーでの個別折衝を通じて、双方の譲歩が引き出されつつあるが、インド

外務省は解決のための成案をまだ得ていない。しかし、問題点はほぼ出つくしたようである。TULFによれば、次の3点をめぐる妥協が争点となっているようである。

- (1) 北部州と東部州とを統合した単一のスリランカ・タミル自治州を認めるかどうか。
- (2) 入植事業の主体は自治州か中央政府か。
- (3) 自治州内の警察権を中央政府から州へ移管できるかどうか。

これまでの折衝によって、農業行政や教育行政は地方政府にまかせる、とスリランカ政府は非公式に表明している。上記の争点中、(2)と(3)についてもほぼ妥協に近づいているといわれる。最大の難点は(1)であり、スリランカの野党(とくにスリランカ自由党 SLFP)や仏教僧の間に反対の声が強い。与党内には、W・ダハナヤカ元首相のように、国会で「インド憲法の中央—地方関係と同じ水準まで分権化をすすめるべきだ」とガンディー首相案に賛意を表明した議員もいる。最大の武装ゲリラ勢力である LTTE は、まだ公式見解を出していないが、完全な分離独立以外は認めないというわけでもなさそうである。ENLFF がインド政府に提出した覚書が、11月にインドの新聞や雑誌に掲載された。この文書は、故意に報道機関に漏らされたものとみられ、スリランカの雑誌 *Lanka Guardian* にも転載された(「参考資料」として訳出)。これが最も非妥協的な組織からの主張である。

政府軍もゲリラ軍もともに、インド軍の支援がなければ、軍事的に勝利をおさめることができない。とくに、ゲリラ軍の場合、南インドの支援基地を追われれば、たちまち弱体化してしまう体制になっている。タミル・ナード州では、州議会野党の DMK を中心に、スリランカ政府からより多くの譲歩を引き出すために軍事的な圧力を加えるべきだ、という主張も少なくない。ゲリラ軍による武力攻勢が、一定の戦果をあげなければ、政治的解決は実現しないという説もある。

スリランカ政府は、1977年以降総選挙を行っていないので、国内の政治的基盤をかためる必要からも、また財政負担の面からも早急に解決しなければならない。1985年に行なわれた二度の補欠選挙では、ともに与党が議席を確保した。しかし、9月のムルキリガラ補欠選挙では、次点の自由党

候補との差が、わずか1329票しかなかった。野党の分裂に救われているとはいえ、民意を獲得するためには、経済建設に力を入れなければならない。政治的解決にせまられるゆえんである。

経済情勢 ■■■

●財政赤字の拡大と外国援助依存 1985年のスリランカ経済は、二重の困難に直面した。前年はインド政府の輸出制限政策にも助けられ、スリランカ紅茶の市況は好調であったが、本年に入ってから急速に低落してしまった。ゴム価格も低落し、この2品目の輸出による外貨取得は、前年より約25億^ル減少するとみられている。しかし、水稻の増産や私企業による工業生産の上昇等により、実質経済成長率は約5%に達したようである。

他方、内戦の拡大で軍事支出は当初予算の26億^ルから60億^ルに増大し、補正予算が組まれた。この額は経常歳出の約20%に相当するのである。イギリスのチャンネル・アイランド警備会社から、ゲリラ戦の専門家を雇った。また、イスラエルとの貿易関係を15年ぶりに復旧し、正常化したのも、軍事訓練の専門家を受入れるためであるといわれている。この措置に反発してサウジアラビア政府は、マドゥル・オヤ川の下流開発(マハヴェリ水系開発の一分野)に約束していた、5000万^ルの援助を撤回した。政府は、代わりの援助供与国を探している。

政府は1985~89年の新しい投資計画を発表した(「参考資料」参照)。平均成長率5.8%の目標を達成するためにも、民族問題の解決が前提条件である。灌漑、上水道、輸送、通信、海運、航空、電力およびエネルギーの分野における社会資本の充実が、何よりも重視され、広範な北部州と東部州のタミル人の参加が不可欠だからである。

本年のスリランカ援助国会議は、6月20日にパリで開催され、総額4億8000万^ルの援助が約束された。これは前年よりも、4.3%増えている。本年の特徴は、贈与の比率が著しく高まったことである。約束された援助総額の約25%が、無償の贈与である。また、42%は無利子の借款である。その他の借款も、利子率が0.5%から3%までという低利である。返済は、10年間の猶予期間を経た

後、30年から50年の長期間に行なえばよい、という条件である。このため、本年に関するかぎり、スリランカの債務は大きな負担にならないであろう。本年の援助会議参加国は、オーストラリア、オーストリア、カナダ、イギリス、アメリカ、ベルギー、スペイン、インド、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、西ドイツ、フランス、フィンランド、デンマーク、スウェーデンの17カ国と世界銀行、アジア開発銀行、ヨーロッパ共同体、国際通貨基金、国連、OECD、IFADの7機関であった。

この援助会議にとりあげられなかった、(1)サマナラウェワ発電計画、(2)ランタンベ灌漑計画、(3)ニルワラ水系開発第Ⅱ期計画および(4)ムトゥラージャウエラ干拓計画は、個別交渉によりとりまとめられつつある。(1)は日英共同、(2)は西ドイツ、(3)はフランス、(4)は中華人民共和国の援助によって実施される予定である。政府の開発計画のほとんどすべてを外国援助に依存しなければならない、という状態に近づきつつあり、施工に必要な間接的な費用や、完成した施設も維持管理費の援助なしには活用できない事業が少なくない。援助国の意向がスリランカ経済を左右するようにならないためにも、自立の方向が模索されている。

●農工業生産 紅茶とゴムとの輸出額が不振にもかかわらず、農業部門が経済成長を支えた年である。とくに、稲作生産は前年度より7%上昇し、162万^トに達した。ほぼ自給を達成しているとみられるが、北部州と東部州の治安が円滑な集荷を許さないため、備蓄の必要から輸入がつけられた。4月にヴィクトリア・ダムの完工式、8月にコトマレー・ダムの完工式が行なわれ、マハヴェリ水系開発計画のダム建設は峠を越えた。これらの貯水池の水が十分に生かされるには、末端の水路や圃場の整備を待たなければならない。入植事業も部分的にしか進んでいない。しかし、これらの灌漑施設が生産力化されると、政府買上米が他の農産物より相対的に高い支持価格となっているので、過剰生産におちいる恐れが生じる。水稻に代わる作物が必要である。砂糖や乳製品のように輸入依存度の高い分野に転換できるかどうか、大きな課題である。

紅茶生産はよい気象条件にめぐまれ、1971年以降で最も高い生産を達成した。1984年の生産が20万8000^トだったのに対して、本年は21万4000^トに増えた。しかし、価格低落のため輸出額は、1984年の158億^{ルピー}から85年の120億^{ルピー}に減少した。38億^{ルピー}の減少は約25%に相当する。茶業の歴史を作った大輸出会社であるリプトン社とブルックボンド社とが、ユニリヴァー社に買収され、合併することになった。この両社だけで、スリランカ紅茶輸出の14%を占めている。野党は議会でこの企業合同について調査することを要求している。

ゴム生産は5月末で16万2500^トで、価格低下のため小生産者が生ゴム生産を中断するケースが増えている。シナモン等の香料輸出が増加しているため、政府はこれらの輸出用作物の競売市場を設け、価格の安定をはかるなど、生産者保護の施策を検討している。

公営企業による工業生産の指標は、石油公団の精製事業によって左右される。本年上半期に操業が中断されたうえに、他の公企業にも顕著な業績を上げているものがないので、全般的に停滞している。政府は、現存の公企業を次のように分類し、対策をたてている。

- (1) 安全上の必要から公営部門に置く企業。
- (2) 利益を上げ、業績のよい企業。
- (3) 損失を出しているが、業績を回復する可能性のある企業。
- (4) 損失が大きく、改善の見通しがたない企業。

(1)の公企業には、電力、石油、協同卸売、放送、米穀集荷、港湾、水資源、海運、上下水道、漁港管理、製薬、公営バスおよびエンジニアリング・コンサルタントの部門における16公社を指定した。(4)の閉鎖または民営化をはかる公企業には、タイヤ、肥料製造、製鋼、漁業等の7社が選定され、払下げの公告が行なわれた(11月)。

私企業では、縫製業を中心に約20%の成長であった。輸出拡大が頭うち傾向となり、投資も生産もしだいに自由貿易地域よりも、国内市場向けの生産が可能な域外に移りつつある。大コロンボ経済委員会(GCEC)所管のビヤガマ投資促進区では、本年に入って4工場の建設が行なわれ、1986年からは操業が始まる予定である。カトナヤカ投資促

進区に次ぐ、第2の輸出加工区であるが、外国からの直接投資は、期待されたほどには進んでいない。1985年10月までに GCEC が認可した直接投資は、11案件にすぎず、いずれも小規模な事業である。投資総額は、2億2700万^{ルピー}で4446人の雇用が計画されている。

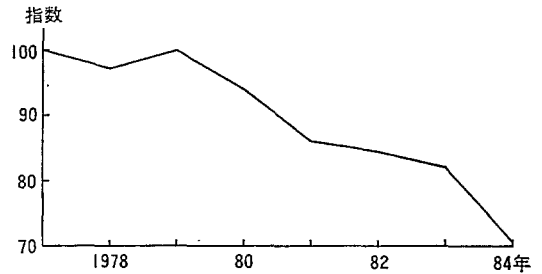
域外の外国投資を所管している外国投資諮問委員会 (FIAC) は、同じ10カ月間に38の合弁企業を認可した。この大半の企業が製造工業であり、次いで農水産物加工とサービス業である。投資総額は5億8000万^{ルピー}に達している。合弁の相手国は、日本、イギリス、スイス、シンガポール、マレーシア、スウェーデン、韓国およびオランダである。政府は IC などの電子部品製造工業の誘致に努めている。

●物価・雇用 卸売物価指数とコロンボ生計費指数は、年初から前半にかけては1.7%増だったが、年央以降上昇している。第2四半期から通貨供給が急増したためである。中央銀行によれば、軍事費支出による財政赤字と貿易収支の悪化によるものである。しかし、インフレーションの水準については、下半期の統計を待たなければならないが、10%を超えないと予測されている。

雇用についても、失業者数は公表されていないが、13万5000人の新規学卒者が労働力化する。そのうえ、マハヴェリ水系開発などの大規模な建設工事が一段落したこと、前年より20%も観光客が減少したこと等、失業増加の要因が加わった。また国内の難民、キャンプに収容されている者、インドへ逃れた難民、西ヨーロッパへの難民等は、北部州と東部州の青年が多い。ジャフナ市では青年男子の就業が困難なためである。西南部のシンハラ人が主力の西アジア諸国への出稼ぎも、1985年後半の石油価格低落により影響を受けはじめた。

賃金水準は、1984年にプランテーション労働者の賃上げが行なわれ、農業部門の労働条件が改善された。これに比して、公務員の地位が相対的に低下しているので、賃上げ要求が強まった。公立学校教員の経済的地位は年々低くなり、1984年には実質賃金が3.9%下った。教員を除く公務員の実質賃金は、2.2%低下した。他方農業労働者は、実質賃金で7.6%上昇した。プランテーション以

貿易相手国への輸出額に応じた通貨バスケットにみるスリランカ・ルピーの実質交換レート指数



(出所) W. D. Lakshman and P. Athukorala, *Economic Implications of Exchange Rate Movements in Sri Lanka*, 輸出開発庁, コロンボ, 1985年, 表2-5.

外の農村労働者の賃金も、稲作生産の向上や建設ブーム等により比較的高い水準にある。このため、農村地域では強い発言力をもっていた、教員や公務員の伝統的な社会的地位が失われつつある。

都市住民によって構成される、商業やサービス部門の従業者の実質賃金低下が最も著しく、13.6%であり、工業労働者の11.6%がこれに次いでいる。したがって、賃金指数にみれば都市労働者と農村労働者の関係も大きく変わりつつある。植民地時代からの社会構造に大きな変化がみられ、従来の生活様式を維持できなくなった都市の中産階級の不満が高まっている。都市と農村、工業と農業、精神労働と肉体労働等、植民地化とともに形成された広範な社会関係に、構造的な変化が生まれつつあることは、今後の政治経済上の動向を考えるうえで、注目する必要があるだろう。

スリランカ政府に対して、国際通貨基金は機会あるごとに、通貨切下げの必要を説いている。本年来島した同基金のD・モラウエツは、スリランカの2人の経済学者の研究に依拠しながら、インフレによって、ルピーの価値が減少しているにもかかわらず、為替レートに反映されていないと主張した。主要な貿易相手国における物価上昇率よりも、スリランカのインフレ率の方が高いのでルピー貨が相対的に高く交換され、交易条件が悪化しているというのである(上図参照)。1985年12月27日までの一年に、対米ドルのルピー貨の交換レートは26.245^{ルピー}から27.423^{ルピー}に切下ったにすぎない。今後も、世界銀行と国際通貨基金からの切り下げ

圧力が強まると思われる。

●1986年への施策と税制改革 1986年への施策としてこれまで明らかにされてきたものは、およそ次のとおりである。穀の政府保証価格が、現行のブッシェル当り62.5[¢]から70[¢]に引き上げられる。農民年金制度を新設するために政府が、毎年7億5000万[¢]を拠出する。カウピー豆、緑豆、黒豆、トウモロコシ、大豆およびゴマの支持価格を引上げるための基金を設ける。

消費者金融が拡大し、必需品ではない消費財の輸入が増大しているのに対して、インフレ傾向に歯どめをかけるため、すべての金融会社に1986年1月16日から流動資産の15%を預金させる。

また11月13日発表の新しい税制の要点は下記のとおりである。

- (1) 紅茶、ゴムおよびココナツ産業振興のため輸出税率を引き下げ、総額3億6000万[¢]を減税する。
- (2) 黒鉛の輸出税を25%から15%に引き下げる。
- (3) 繊維製品の輸入を自由化する(関税は100%)。
- (4) 紙巻きタバコ1本につき5[¢]の値上げ。
- (5) アラック酒税をリットル当り10[¢]引上げ。
- (6) 所得税を課せられている者の預金利子に一律20%を課税する。
- (7) 公営企業の配当金に25%を課税する。
- (8) 課税率の上限を全所得の80%から60%に軽減。
- (9) 最低課税所得を2万4000[¢]から2万7000[¢]に引き上げる(年額)。
- (10) 売上げ税の税率を10段階から6段階に改訂。

- (11) 郵便・電話料金の値上げ(葉書50[¢]へ)。
- (12) 鉄道料金の値上げ(三等と定期券は8%)。
- (13) 空港税を100[¢]から200[¢]に引上げ。

これらの税制改革により、1986年には総額18億3300万[¢]の増収が計上されている。

●日本との関係 日本政府の経済協力によるカトナヤカ空港拡張事業、コロombo港近代化事業、マハヴェリ水系C地区農業開発事業などが進められた。新しい試みとして、日本とイギリスとがそれぞれ3分の2と3分の1の資金協力を行ない、サマナラウエワ水力発電所建設の計画が進められている。イギリス側は、ヴィクトリア・ダム建設を担当したバルフォア・ビュッティ社が有力視され、日本側は三井物産・東芝・熊谷組連合が有力である。

文化事業としては、両国の仏教団体による交流が活発になり、関係団体も多様化しつつある。スワエリヤ市と宇治市(京都府)との間で、友好都市の盟約を結ぶ準備がすすめられている。また、ニューヨーク植物園と沖縄海洋博記念公園管理財団の植物学者が合同で、スリランカの植物の標本と種子を収集する事業が始められ、ペラデニヤ植物園と協力して調査を行なった(4月)。収集品は三者で分割して保管することになっている。

東部州のポットヴィルで、ボイラー据付け指導に来島していた竹平祐二技師が、警察官に射殺された事件は、前年の横塚師につづく不幸な出来事である。これらの事件によって、日本からの観光客の足も遠のいている。

1月

1日 ▶バンダラナーヤカ前首相が声明を発表し、マハーサンガ(仏教僧団)の指導のもとに全国民が団結し、その総意を政治に反映できるよう総選挙の実施を要求。

2日 ▶ロンドン・タイムズ紙が、ジャフナにおける軍の行為を批判する海軍退役将校の談話を実名入りで報道。

▶土地利用のあり方や農地の配分方式等に関する第3次土地委員会(7名で構成)の任命を閣議決定。

▶タミル人の分離主義者が、中央山地のヌワラエリヤ地方に「マライ・ナードゥ国」を樹立しようと企てているとスリランカ警察が発表(*Times of India* 紙)。

3日 ▶駐印スリランカ大使がガンディ首相と会談。

4日 ▶コロomboのインド大使がニューデリーへ帰り、スリランカ情勢について政府に報告する。

6日 ▶カトリック神父を含む9名のタミル人が、マンナール市近郊で軍に射殺される(*Times of India* 紙)。

8日 ▶2隻のインド漁船がスリランカ海軍の攻撃を受け、2名の漁民が領海内で射殺されたとインド外務省がスリランカの代理大使に抗議。同代理大使は、この抗議に対し、事実無根であるとの反論声明を発表(9日)。

▶日本の経済協力に関する覚書交換。15億[₹]の借款と4億[₹]の無償援助で、6プロジェクトを実施。10億[₹]の大コロombo圏電話網整備計画が最大案件。

9日 ▶5.4億[₹]のカトナヤカ空港拡張工事を鹿島建設・伊藤忠グループに発注する、と閣議決定。

10日 ▶LTTEの兵器庫を攻撃し、14名を射殺し、44名を捕虜にし、北部における作戦成功と国家治安相発表。

12日 ▶前夜、公海で拿捕されたスリランカ海軍の監視艇と7名の乗組員の即時返還をインド政府に要求する。インド政府は領海内への侵入に対する措置と反論する。

13日 ▶ハミード外相がインドの代理大使に再度要求。

16日 ▶アメリカ大使とスリランカ放送公社社長が、チラウ近郊にVOA放送中継所を設置する協定に調印。

18日 ▶大統領はラーガマ私立医科大学の理事会に参席し、他分野にも私立大学の設立を認める意向を表明。

▶アメリカ政府は、五つの開発プロジェクトに2940万[₹]の経済援助を与える覚書に調印。うち、1000万[₹]が無償協力であり、他は長期借款となっている。

19日 ▶キリノッチからコロomboへ向かう急行列車が、マンクラム駅近くで爆破され、27名の兵士、11名の市民および6名の身元不詳乗客が死亡した。

24日 ▶ガンディ首相は下院で、多くのスリランカ・タミル難民が安全に帰還できる条件が必要と述べる。

25日 ▶シンガポール航空とエア・ランカとの両国間の運航を再開するための会談を、シンガポールで始めた。

▶スリランカ海軍の監視艇乗組員7名が、マドゥライにて釈放された。監視艇も返還される予定である。

26日 ▶3名の警官がジープで走行中に、東部州のカラワンチクディで地雷に触れ、全員爆死した。

27日 ▶スリランカに抑留されていた17名の動力漁船の船長が、漁船とともにインドへ帰還した。これはスリランカ海軍監視艇返還の交換条件として行なわれた。

30日 ▶大学入学許可比率を閣議決定。30%を全国一律の成績順、65%を各行政県より人口比率で、5%を五つの後進県に割り当てる。後進県からの入学者を多くするため。

31日 ▶ゲリラの東部州の拠点に陸軍に探索され、8名が射殺され、25名が逮捕され、武器が押収された。

2月

1日 ▶インドの国家機密が漏れたスキャンダルによって、スリランカの分離独立運動に対するインド政府の関与が明らかになった、とロンドン・オブザーバー紙報道。

▶分離独立問題に関する報道の規制を2月から強化する、とアルヴィス国務相が発表した。

3日 ▶セイロン労働者会議 CWC は、政府がタミル人の代表と交渉を再開し、民族問題を政治的に解決するよう要求した。与党の一員としてインド政府の協力も要請。

▶米政府は1億[₹]の軍事援助要請を断わったが、英政府は監視艇(10隻1300万[₹])や武器輸出に借款を供与している(インドの *Statesman* 紙報道)。

4日 ▶独立記念式典において、ジャヤワルダナ大統領は、テロリストの脅威を絶滅すると言明した。

5日 ▶北部州ではゲリラの支配が進展し、軍隊は駐屯地の間を移動できるにすぎない、と *Washington Post* 分析。

▶東部州の海軍と警察による共同作戦で、7名のゲリラ(LTTE)を殺し、武器・弾薬を押収した。

7日 ▶TULF書記長アミルタリンガムは、タミル人地区にシンハラ武装農民を入植させる計画が継続されるならば、闘争を強化する方針をとらざるを得ないと警告。

9日 ▶アトラトムダリ国家治安相は、ニューデリーでガンディ首相、カーン外相等と会談した後、スリランカ北部州での外出禁止令を緩和する、と言明した。

▶ヨルダンからスリランカへ武器輸送中のザイール国籍の貨物機(DC 8型)が、トリヴァンドラム空港に着陸。

11日 ▶検閲下の報道で隠されている陸軍の残虐行為を

ロンドン・タイムズ紙が具体的に記述し、掲載した。

▶3人の英国人ジャーナリストがコロomboで勾留された。近く国外退去を命ぜられる見込み(*Times*紙)。

15日 ▶58名のテロリストをムライティヴ県のジャングルの隠れ家で殺し、多くの武器を押収したと政府発表。

▶デリーから帰任したアトラムダリ国家治安相が、ガンディ首相との話し合いはきわめて建設的と言明。

17日 ▶トリヴァンドラム空港に強制着陸させられていたザイル国籍貨物機は、無事にスリランカに飛来し、インド・スリランカ関係の改善に寄与すると政府筋発表。

▶西ドイツで1984年中に政治的亡命を申請したタミル人は、8000名に達し、2位のポーランドの約2倍である。

19日 ▶スリランカからインドへの難民が急増し、政府筋では4万人、「イーラム」筋では20万人と推定(*W. Post*)。

20日 ▶13.4億円の無償協力で建設されるアクレッサ教育大学の入札に関する調査のため、教育次官の訪日決定。

22日 ▶ランカ・ウォールタイル社が、淡陶・日綿との合弁事業だった頃は業績が振わなかったが、日本の企業が撤退した後にシンガポール、米、英へ輸出が伸び、1984年には1920万^{ドル}の利益を見込むまで回復した。

24日 ▶陸海空の三軍と警察との合同作戦本部を、コロomboのC・マティエ前工業相が使っていた事務所に新設。

25日 ▶テロリストに誘拐されていたマライティヴ県知事が、射殺死体でイラナマドゥ池の近くで見られる。

26日 ▶日本政府は債務救済のため、1969~79年の借款の返済分2億6649万円を無償協力とすることに決定。

27日 ▶日本の無償協力で整備されるラブガマとカルトゥウエワ浄水場計画の入札業務が駐日大使に委任される。

28日 ▶我々は政府のパートナーであって、統一国民党のイエスマンではない、とトンダマンCWC委員長言明。

3月

1日 ▶キリノッチ警察署に対するゲリラ攻撃で、少なくとも50名の死者が出る(*Times of India*紙)。

2日 ▶2月5日以来タミル・ナードゥ州への難民は、2684家族で約1万2000名に達したとインド政府筋発表。

▶駐印スリランカ大使館は、上記インド通信社の報道を、きわめて誇張された数字であると否定した。

6日 ▶C・マティエ前工業相に対する党員権停止処分を、統一国民党執行委員会が決定。同氏は出席を拒否。

7日 ▶ペラデニヤ大学は一時的に閉鎖され、全学生が学外へ退去するよう命じられた。

▶スリランカは米国の既製服輸入市場で第11位になったが、ダンピング輸出と認定され、2.79%の課徴金を支払うと、輸出が困難になると繊維工業省次官が表明。

10日 ▶トライマンナールとラーメシュワラム間のフ

ェリー便が昨秋来運行停止のまま、再開の見通しが無い。

15日 ▶コロomboとテュテイコロン間の客船を、セイロン商船公社が運行する計画を閣議で承認した。

16日 ▶トリコマリーで8名の女性テロリストを逮捕した、と政府筋があかす。

17日 ▶アジア開発銀行は、セイロン電力庁の電気料金徴収率の低い事態に懸念を表明。6.3カ月分の滞納があり、自治体と政府機関が最大の滞納者である。

▶アトラムダリ国家治安相は、インド指導部のスリランカ情勢に対する態度が良い方向に変わった、と指摘。

20日 ▶銀行の労働組合は、40%の賃上げを要求して、順法闘争を始めた。デメル蔵相はこの要求を拒否した。

▶イタリア警察は、麻薬取引を行なっている約100名のスリランカ人に、逮捕状にもとづき手配した。

22日 ▶インドのカーン外相は、2月に入ってからのスリランカ・タミル難民が1万1225名に達したと上院に報告。

27日 ▶スリランカ訪問中のバンダリ外務次官(インド)は、最終日の本日、民族問題解決の第一歩として、政治上の対話を可能にするため「あらゆる種類の武力行使を停止する」ことで、両国が一致したと声明を発表。

▶スリランカは10万^{トン}の米を中国から1700万^{ドル}で輸入することにした。3カ月前の5万^{トン}につづく契約である。民族対立激化で籾の集荷が困難になったため。

29日 ▶ジャヤワルダナ大統領はパキスタン訪問に出発。

30日 ▶同大統領は、スリランカの統一と主権を守る闘いにパキスタン政府が協力してくれたことに感謝を表明。

31日 ▶英国政府は、明日からスリランカをはじめ、コモンウェルス諸国からの医師の移住を許可しないと発表。

▶インド政府は、空軍と海軍によるポーク海峡の監視を強化した、とナランバ・ラオ国防相が発表。

4月

3日 ▶1983年7月以降、8.5万人のタミル難民を受け入れ、タミル・ナードゥ州政府に6億700万^{ドル}の救済費を交付した、とシンハ内務相がインド議会に報告した。

4日 ▶スリランカの債務返済は、1987年にピークに達し、2億560万^{ドル}になろう、と世界銀行が推計して公表。

▶パキスタンのジヤ大統領は、ジャヤワルダナ大統領との共同声明において、スリランカの領土的統合の維持を支持することを明らかにした。ジャヤワルダナ大統領帰国。

5日 ▶麻薬取引の容疑で30名のスリランカ・タミル人がクウェートから強制送還され、空港で逮捕された。

7日 ▶シンガポール放送のテレビ番組で、ブレマダーサ首相は、もしインドがスリランカ北部の民族問題解決を望むのなら、タミル人のゲリラ活動に対する保護を中

止すべきである、と主張した。

▶東部州で8名の警官がジープで走行中に地雷で死亡。

8日 ▶ロンドンの紅茶競売価格が過去11カ月で最底を記録するまで下落し、スリランカ経済への影響が大きい。

10日 ▶法華俱樂部が政府出資のホテル会社と合弁事業で、アスラーダブラに50室のホテル建設に着手した。

▶日産自動車が合弁で乗用車の組立工場の建設を検討中、とスリランカの代理店が発表した。

11日 ▶国際石油市場での市況低迷のため、スリランカ沖での試掘は中止された、と石油公社総裁が談話発表。

12日 ▶ヴィクトリア・ダムの完工式にサッチャー首相が参席し、英国はテロリストへの不法な武器供給を行わない、と述べた。ジャヤワルダナ大統領はテロリストの活動を許しているインドの政策に疑問を投げかけた。

▶ジャフナの警察本部が攻撃され、4名の警官と20名のゲリラが死亡。過去6週間で最大の戦闘となった。

13日 ▶東部州でムスリムとタミル人との暴動が発生し双方で28名の死者を出し、600戸の家屋が焼失した。

15日 ▶中曽根首相は科学万博の賓客として来日中のブレマダーサ首相と会談し、道路改善計画に4億3200万円の無償協力を約束した。プ首相は22日に天皇とも会見。

18日 ▶マヒヤンガナ選挙区の補選で統一国民党が圧勝。

19日 ▶日本の三つの寺院が文化三角地帯基金へ寄附。

20日 ▶TULF のニーラン・ティルチェルヴァム前議員がサッチャー英首相と会談し、同党の方針を説明した。

22日 ▶LTTE のゲリラが20名の兵士をマライティヴ島のブトックディルップにて殺した、とマドラスで発表。政府は24名のタミル人捕虜と4名の兵士の死亡を発表。

25日 ▶海外経済協力基金による二つの借款の受入れを閣議決定。(1)電話網整備計画、(2)コロンボ港整備。

26日 ▶年間2000名が殺虫剤で死亡し、2万6000名が医療を受けている、とコロンボ大学医学部が調査結果を報告。

28日 ▶新しく警察庁長官に就任したヴィーランシハ氏は、1万名の警官を増員する計画である、と発表した。

▶テロリスト集団が、ニカウエラティヤ警察署を襲撃し、警官を1名殺したあとで、人民銀行の現金を奪った。

29日 ▶貿易収支がスリランカ側に黒字となっているソ連、エジプトおよびイラクとの個別的な通商協定を結ぶ貿易省案が閣議で承認された。

▶国家プランテーション公社の資本金を12億に増額し、農園経営の改善をはかる決定が行なわれた。

5月

1日 ▶デメル蔵相がアジア開発銀行理事会の議長に選出された。スリランカからは最初の議長である。

3日 ▶インド外相は、スリランカ政府が軍隊に規律を守らせ、憲法の第6次改正条項を撤回するよう要請した。

▶スリランカの経済成長は、民族問題の激化にもかかわらず順調で、1985年は5%に達した、と統計局長談話。

4日 ▶分離主義者のゲリラがトリンコマリーの海軍基地を攻撃し、少なくとも28名の死者を残した。海軍側の死者は3名。450名のゲリラが攻撃に参加という説もロイター電で流れる。UPI 電では市民を含む58名の死者。

7日 ▶フランスの多国籍企業が300名のスリランカ労働者をソ連邦での石油化学工場建設に雇用する。

▶南インドのタンジャール県で、スリランカ・タミル人を支援するデモが行なわれ4400名が逮捕された。

10日 ▶インド通信社のコロポ特派員が40万^{ルピー}の保釈金で勾留を解かれた。しかし、出国は許されない。英首相にジャヤワルダナ大統領が軍隊の派遣を求めた、という報道をし、非常事態規制法に違反した容疑である。

▶ハミード外相は、インドのカーン外相発言(3日)に抗議して、南アジア地域協力会議(SARC)のティンブー準備会議をボイコットする、と議会で声明した。

12日 ▶インドとパキスタンの首相が、ジャヤワルダナ大統領に電話し、ティンブー会議への代表派遣を要請したので、政府はボイコットを撤回し2名の代表を送った。

▶タミル人ゲリラによって陸軍少佐を殺された報復にジャフナ住民70名を治安部隊が殺害した、と政府筋話す。

14日 ▶古都アスラーダブラ市のバス・スタンドで、ゲリラ集団が自動小銃などを乱射し、少なくとも145名を殺害した。この事件の報復として北部デルフト島のフェリーが15日に攻撃され、28名のタミル人乗客が殺された。

16日 ▶警察は東部州の洞穴にひそんでいた18名のタミル人ゲリラを殺した、と公表(Times 紙)。

18日 ▶ジャヤワルダナ大統領は、軍隊の規律維持を訴えると同時に、軍事予算を増額すると述べた。国家治安相は、タミル人テロリストに対抗するため市民を武装させ、民警組織を新設する案を検討している、と言明した。

19日 ▶ゲリラに対抗するためパキスタンと中国から武器を購入する予定である、と政府筋が入手源を述べた。

22日 ▶オーストラリアのヘイデン外相はタミル移民が分離独立運動に資金援助しているか調査すると述べ、他方スリランカ大使館がオーストラリアのスリランカ人に過激派対策の資金援助を要請していることも、批判した。

▶ヴァヴニヤ市の南部地方の住民約2万名(タミル人)は、治安上の必要から2週間以内の退去を命じられた。

25日 ▶ジャヤワルダナ大統領がニューデリーを訪問し、ガンディ首相と民族問題について話合うと噂される。

27日 ▶ガンディ首相の特命を受けて、新たに着任したデクシット大使がジャヤワルダナ大統領と懇談した。

29日 ▶インドのパンダリ外務次官が来島し、ジャヤワルダナ大統領と打合せる。「イーラム国」独立運動のゲリラ活動が、一時的に停止されたらしく、自転車一台盗まれることもなくなった、と国防省筋が語る。

6月

1日 ▶ニューデリーを訪問したジャヤワルダナ大統領はラジブ・ガンディ首相とともに、バングラデシュに飛び台風の被災地を視察した。

3日 ▶ガンディ首相と計8時間に及ぶ話し合いの後ジャヤワルダナ大統領が帰国。この首脳会談が平和の達成に有益なものであった、と述べるとともに、もしタミル人ゲリラが武器を捨てるなら訴追しない、と声明した。

4日 ▶両国首脳会談のコミュニケが発表さる。あらゆる形態での武力行使を停止し、政治的な解決をはかり、北部州と東部州が正常な状態に復帰することにより、難民がインドから帰還しやすくする、という趣旨である。

6日 ▶インドの反テロリスト法をモデルに、法案を作成し、もしインドでも同様の措置がとられるなら、隣国に対するテロリズムを取締る条項を盛り込み、議会上程すると、アルヴィス国務省が閣議後に説明した。

8日 ▶インド政府は400万^ル相当の武器を南インドのスリランカ・タミル支援グループから押収した、とガンディ首相が『ル・モンド』の記者に話した。

10日 ▶スリランカの民族問題の解決にインドの果たすべき役割が、ガンディ首相とレーガン大統領との会談の重要な議題となる(*Christian Science Monitor*紙)。

12日 ▶日本から輸入するイワン等の缶詰を安価にするよう、関税率を引下げることに関議決定。

▶漁船の動力化のために貸出された200万^ルを返済不要にする、という水産省案を閣議承認。

▶政治的解決のための停戦を行なうことにLTTEが反対しているようだ、と国家治安相が情勢を分析した。

14日 ▶大統領の実弟であるH・W・ジャヤワルダナ弁護士が、インド・スリランカ首脳会談にもつぎ法的な細目を折衝するため、他の法律家とともにインドへ向かう。

▶セイロン電力庁への料金滞納は10カ月分になり、その大半が公的機関である、と同庁幹部が発表した。

▶1月以来運行を停止していたジャフナ〜コロンボ間の急行列車「ヤル・デーヴィ」号が、本日より運行再開。

15日 ▶北部州と東部州から追い出されたシンハラ市民は、民族問題の政治解決が実施される前に元の居住地に帰れるようにする、と大統領が野党の院内総務に返信。

16日 ▶香港のOverseas Trust Bankの支払不能と香港政府による接収の結果、コロンボ支店の預金者保護について香港銀行委員会 G. Leung氏が中央銀行総裁と会

談。

18日 ▶五つのタミル人ゲリラ組織と政府とが、政治的解決の前提として、戦闘行為の停止に合意した、とアトラムダリ国家治安相が発表した。しかし、AP電によると、マドラスのTELO代表はこの発表を否定した。

19日 ▶LTTEも国家治安相の発表を一方向的と非難する声明を発表。ニューデリーではジャヤワルダナ特使とガンディ首相とが和平会談の進め方について話し合った。

20日 ▶東部州のPottuvilで2人のイタリア人観光客が政府軍に射撃され負傷した、とイタリア大使館発表。

▶約2500名のスリランカからの出稼ぎ労働者を、サウジアラビアが今月中に帰国させる、と決定した。

22日 ▶TULFの幹部が野党の指導者と会談する。

24日 ▶ジャヤワルダナ大統領は年内に民族問題が解決できるとの見通しを話した。タミル人ゲリラ組織はインド政府に停戦に応じるよう説得されつつある。

26日 ▶前政権のF・D・バンダーラナーヤカ蔵相が54歳で死去。公民権を奪われたままであった。

29日 ▶ENLFは和平会談をボイコットすると発表。

30日 ▶過去1週間に18名のタミル人が警察への通報者として処刑された、と政府筋が話す。

7月

1日 ▶ティンブー和平会談のスリランカ政府代表は、H・W・ジャヤワルダナ弁護士(大統領の実弟)に決定。

4日 ▶中国がオークションでの紅茶買付けを始めたので、価格低落が終わるとみられている。

8日 ▶スリランカ政府と「イーラム国」独立運動との和平交渉がティンブーで始まる。ENLFも参加した。

11日 ▶テロリズム防止法により逮捕されている1197名のうち643名が釈放された。また北部州における夜間外出禁止令が数カ月ぶりに解除された。

▶ENLFのスポークスマンは、ジャヤワルダナ大統領が彼らをスリランカ・タミル人の真の代表と認めてくれて幸せである、と述べた。ENLFはタミル地域の完全自治を認める連邦国家制に必要な憲法改正を要求した。

▶看護婦の賃金を年額1万500〜2万4600^ルの幅で四つのグレードに分けるよう改訂することに閣議決定。

12日 ▶大統領を暗殺するEROSの陰謀が、11日警察により未然に防止された、とアルヴィス国務相が公表。

13日 ▶ティンブー会談の第一段階が終了し、8月12日に再開されることになった。8月の会談で、永続的な政治解決をめざした諸提案が検討される予定である。

14日 ▶昨年のテレビ輸入台数は、前年の3分の1以下に減少し、4万6033台だった、と貿易統計が発表された。

15日 ▶ガンディ首相はマドラスの政治集会で、スリラ

ンカ・タミル人の基本的人権を犠牲にするような妥協はインドにとって受入れられない、インド政府の意図は、対立する当事者を交渉による和平に導くことだ、と説明。

16日 ▶シンガポール航空とエア・ランカは1年に及ぶ対立を解消し、シンガポール〜コロンボ間の空路を再開することに合意し、覚書を交換した。

17日 ▶スリランカ・タミル人の自治権は、インド憲法によって22州に保証される権利を越えるものではない、とラジーブ・ガンディ首相が限定した(ロイター電)。

18日 ▶EROSによって組織されたティンブー会談に抗議するデモが、マンナール市で行なわれ約150名参加。

21日 ▶和平会談による地方分権に関して国民投票を実施しない、とジャヤワルダナ大統領が *Gentleman* 誌に回答。

22日 ▶インドの *Frontline* 誌が4段階に分けた停戦から和平交渉への諸条件を公表する。

25日 ▶5名の代表からなるイスラム教徒の交渉団が、8月12日までにマドラスを訪問し、「イーラム国」独立運動の幹部と分権化体制のあり方について話し合う予定。

26日 ▶停戦により観光客の来島が増加すると蔵相期待。

28日 ▶電力、水道などの基本的サービスがきわめて不満足な状態であり、市民の抗議が増加した、*Sun* 紙報道。

▶デメル蔵相はインフレーションが現状では年末までに8%に上昇する心配があると警告を発した。

29日 ▶インド大使がジャヤワルダナ大統領と会見した後、ニューデリーに帰国した。

▶スリランカの大学生の約70%は、月収1000^{ルピー}以下の低所得層世帯に属している、との調査結果発表さる。

30日 ▶TULFとゲリラ組織が合合し、和平条件をまとめ、第2次ティンブー会談の準備をする。

8月

1日 ▶米国際開発庁は、スリランカの3事業計画に計500万^{ドル}の無償協力を行なう覚書に調印した。

2日 ▶日本のインスタント・ティ輸入関税が10%から8%に引下げられるので、スリランカの輸出が増える可能性がある、コロンボの日本大使館発表。

6日 ▶北部の公営セメント工場の操業が中断されているので、日本の合弁企業である東京セメント会社は、操業1年目で1700万^{ドル}の純益を上げた。

7日 ▶老人ホームへの入所希望者が多く、少なくとも5年以上は待たないと順番が廻ってこないと報道される。

▶コトマレーダムの水門を予告なしに開き、コトマレー川の水位上昇により5名が溺死。2名の技師を逮捕。

9日 ▶ジャフナ県警本部長が数週間空席のままである。任命された警察幹部がすべて病気等の理由で断っている。

10日 ▶コロンボに高度な施設の私立病院が完成した。

▶野党の SLMP はインド外務次官に和平会議を支持すると伝える。LSSP と CP の立場も同様である。

▶退職した前労働次官のN・サティエンドラ弁護士がTELOを代表してティンブー和平会談に出席する。

▶ヴァヴニヤ近郊で警察のジープが地雷で爆破され、5名の警官が死亡、9名のゲリラが射殺された。停戦開始後の最大の武力衝突である。

12日 ▶再開された和平会談でスリランカ政府代表は、「イーラム国」側の四つの原則中三つまで拒否した。

15日 ▶マダワッチャからヴァヴニヤにかけて、再び政府軍とゲリラ軍との衝突が拡大し、約100名が死亡、200名が負傷した模様である(ロイター電)。

17日 ▶マンナール発の列車が500名の乗客に5時間にわたって、ゲリラに乗取られた、トリンコマリー県で37名のシンハラ漁民が虐殺された、と国務省が発表。

18日 ▶ティンブー和平会談は、中断されたままである、とインド政府のスポークスマンが発表。

▶吉嶺汽缶工業株式会社の竹平祐二技師(27歳)が、ジープで2名のマレーシア人と走行中、ポットヴィル警察署前で警官に射殺される。マレーシア人も負傷する。

19日 ▶ニューデリーに戻ったバンダリ外務次官は、交通事故に遭遇し負傷したが、治療後交渉打開のため、ティンブーに飛び、和平会談の両当事者を説得中である。

22日 ▶東部州での武力衝突により、シンハラ人とタミル人の難民が各1万人ずつキャンプに収容されている。

▶ティンブーおける和平会議は、無期限に休会となった、とインド政府スポークスマンが公表した。

23日 ▶インド政府は3名の「イーラム国」運動の幹部に国外退去令を出した。うちN・サティエンドラ弁護士は退去令以前に出国していた。

24日 ▶コトマレーダム完工式で大統領が独立運動を批判。

25日 ▶チャンドラハッサン弁護士とバーラシンハム博士は、それぞれニューヨークとロンドンへ退去させられた。この国外退去令に抗議する集会やデモがタミル・ナードゥ州の各地で行なわれた。

▶スリランカ政府代表は、ニューデリーに滞在し、バンダリ外務次官との間で分権化の妥協案を作成する。

26日 ▶チャンドラハッサン弁護士はニューヨークでの入国を拒否し、インドへの再送還を要求している。

28日 ▶同弁護士はエア・インディアにてボンベイ着。首相あてに民族問題の解決に協力するという文書を出して、再入国を許可される。

31日 ▶スリランカ政府の妥協案をまとめたジャヤワルダナ代表は、ガンディ首相に会見してコロンボへ帰国。

▶ジャフナ大学生が、長期にわたった勾留されている

タミル青年の釈放を求めるハンストを行なった。

9月

2日 ▶ ヴェヴニヤ近くで、30戸のタミル人住居が武装集団に焼かれた。2名の住民が負傷した(AFP電)。

3日 ▶ 2名の TULF の元議員がジャフナで射殺された。政府は LTTE の行為とする新聞発表を行なう。

4日 ▶ トリンコマリーで武力衝突が激化し、午後2時から朝6時までの外出禁止が命じられた。

7日 ▶ トンダマン CWC 委員長は、タミル人組織に会議を再開するよう呼びかけた。

10日 ▶ TULF はインド政府とスリランカ代表とでまとめた分権化案を検討することにした。

12日 ▶ ムルキリガラ選挙区での補選は、前回と異なり、わずかに1329票差で与党候補が、自由党候補に辛勝した。

▶ インドとのクリケット戦にはじめて勝ったので、翌13日はスリランカの祝日と宣言され、公休日となった。

16日 ▶ 全島の103 難民キャンプに収容された人々は計5万2000人に達し、そのうち3万人がシンハラ人であると復興省が発表した。

18日 ▶ 停戦期間の3カ月に800名のタミル人が殺された、という独立派の主張に対して、アトラトムダリ国家治安相が虚偽であると反論した。

19日 ▶ スリランカ政府は停戦期間を無期限に延長することに決定した、と国家治安相が発表した。

▶ 「イーラム国」運動派の6組織がニューデリーに集合し、和平方針を協議した。インド外務省とも協議のうえ、多様な階層の市民から構成される停戦監視委員会を設置し、武力対決を少なくすることに合意した。

20日 ▶ ハミード外相は国連総会に出席し、スリランカ政府の立場を広く訴えるため、ニューヨークに向かった。

▶ アトラトムダリ国家治安相は、停戦期間中の衝突による死者は計201名、うち陸軍兵士が13名、海軍兵士が7名、警察官が13名そして民間人が168名であった、と議会に報告した。

22日 ▶ 5大仏教宗派の大僧正が、CWC の提案による民族問題の解決案に反対の意思を表明した。

23日 ▶ 人民銀行に預けた貴金属類を、コロンボではなくジャフナで返して欲しい、というデモが北部で行なわれた。

26日 ▶ インドのバンダリ外務次官が10時間だけ、スリランカを訪問し、政府とゲリラとの武力衝突を避ける方法について協議し、ただちにマドラスに向かった。

28日 ▶ 停戦監視委員会の構成メンバーに関して、政府とゲリラ側とが一致せず発足が遅れている。

30日 ▶ 約250名のゲリラ隊がキノッチ警察署を攻撃

したが、三軍の協力を得て撃退した、と警察が発表。

10月

1日 ▶ ヴェヴニヤ県のすべての学校、商店、官公庁は閉鎖された。ポットヴィル警察署を225名のゲリラ隊が攻撃したが死者を1人出して撤退した、と警察発表。トリンコマリーで59名のゲリラを政府軍が捕虜にした。

4日 ▶ バッティカロアのセイロン銀行支店で27.5万^ギがテロリストに強奪された。東部州では、燃料不足が深刻になりつつある。

6日 ▶ SARC 諸国の著名人をスリランカでの停戦監視委員会に含めるという提案に対して、アトラトムダリ国家治安相が反論し、受入れないことにした。

8日 ▶ 8月24日にインドから国外退去を命ぜられたバラシンハム博士が、再びインドへの入国を許可された。

9日 ▶ ガンディ首相は、インド国防大学で演説し、スリランカ民族問題の解決に楽観的な見通しを述べた。

10日 ▶ スリランカ政府とゲリラ組織側とが、停戦監視委員会の権限や公開性等について合意した。

▶ スリランカで最初の腎臓移植が行なわれ、成功した。

12日 ▶ タミル・ナードゥ州でスリランカのタミル青年が爆弾を製造中に誤まって自爆した(AFP電)。

▶ 現在13万2000人の難民が復興省による救援物資を受給。

13日 ▶ スリランカの路上を走る自動車の85%は日本製で、1980~85年に登録された自動車2万8500台のうち2万4264台が日本車で、メーカーは三菱、日産、トヨタ、ダイハツの順である。第2位の英国車は1708台にすぎない。

15日 ▶ トリンコマリーとヴェヴニヤで2人の警官が、ゲリラに誘拐され、行方不明になっている。

16日 ▶ オーストラリア議会のホワード院内総務が、スリランカを南アフリカになぞらえたことに対して、在住スリランカ人から多くの抗議電報が送られた。

17日 ▶ 11名のメンバーからなる停戦監視委員会が発足し活動を始めた。アトラトムダリ国家治安相は、委員会が独立した活動を行ない、事実を明らかにしたうえで公衆に知らせるよう希望した。事務局長には、F・D・アベンシンハが就任した。

18日 ▶ バッティカロア県のカッラディで珍しく地震が報告された。しかし、气象台には記録されていない。

▶ プレマダーサ首相の一行は、国連総会出席途上にロンドンの日本山妙法寺のピース・パゴダを参拝した。

▶ コモンウェルス首脳会議が開催されているバハマでジャヤワルダナ大統領は、ガンディ首相と会い、停戦の実施状態と監視委員会の活動について意見を交換した。

20日 ▶カストロ首相の招きで、ジャヤワルダナ大統領は、2日間キューバを訪問した。

22日 ▶ゲリラ活動の指導者であるV・プラバカーランがインドの公営テレビ放送のインタビュー番組に出演したことに対して、スリランカ大使館は抗議の意を表明した。

▶国連総会でブレマダーサ首相がシンハラ語で演説。

24日 ▶3名の兵士がチェッディクラムで地雷のため爆死した。監視委員会発足後の最初の大きな事件である。

25日 ▶ジャヤワルダナ大統領はBBC放送のインタビュー番組で、1年あればテロリストを敗北させると語る。

▶同大統領はパリでイスラエル首相と国交問題で会談。

26日 ▶米国は公法480号による食糧援助をスリランカに、2600万ドル行なう覚書に調印した。

27日 ▶治安部隊は4名のテロリストを射殺した。

▶トリンコマリー市を監視委員会が訪ね調査した。

28日 ▶LTTEはマドラスで、政府軍との停戦を一面的にとりやめることもありうる、という声明を出した。

29日 ▶ガンディ首相はニューヨークで、スリランカ国家の統合を尊重する、と話した。

31日 ▶スリランカ海軍がインド漁船を攻撃した、というインド紙の報道は正しくない、と国家治安相が否定。

11月

1日 ▶地雷のため、トリンコマリーとポロンナルワとで7名の海軍兵士が死亡した。

2日 ▶敵対行為の停止委員会が発足してからすでに27件の違反事例が報告されている。その大半は軍から報告。

3日 ▶マンナール市の北部で、政府軍とゲリラ軍との交戦があり、ゲリラ側の10名戦死と国家治安省が報告。

4日 ▶インド大使がジャヤワルダナ大統領を訪問し、マドラスで行なわれている独立派と州政府との話合の進展状況について報告を行なった。

6日 ▶ニューデリーでスリランカ・タミルの6組織とバンダリ外務次官が、分権化の制度について話し合った。

▶開発次官会議は、損失の大きい7公営企業を民営化するか、閉鎖してしまうように勧告した。

8日 ▶4日から7日までジャフナを訪問した停戦監視委員会は、ポイン・ビードロやヴェルヴェッティトゥライ等を訪ねることができなかった理由を公表した。

▶インド政府はタミル・ナードゥ州の政治家P・ネドゥマラン氏のスリランカ不法入国について、何ら関知しない、という声明を出した。

12日 ▶トリンコマリー地域で三カ所のゲリラ・キャンプが治安部隊に発見された。

13日 ▶デメル蔵相は第9回目の予算案を発表し、その

演説において、独立運動との軍事対決は非常に高価に多くの平和的解決が不可欠であると強調した。

▶パッティカロアの空軍基地近くで、地雷のため5名の警官が負傷し、うち2名は重体である。

15日 ▶ガンディ首相はマドラスで、ENLFが政治的解決のために、もっと積極的な態度をとるようにと強調。

17日 ▶ENLFのスポークスマンは、コロombo政府との政治的解決を望むが、直接交渉ではなく、インド政府の仲介によってのみ交渉をつづけたいと述べた。

18日 ▶パッティカロアで警察の通報者として処刑された市民の死体を収容に出かけた警官隊のジープが地雷で爆破され、4名の警官が死亡、2名が負傷した。その後の射撃戦で7名のゲリラ兵が射殺された。

▶アトラトムダリ国家治安相はマスカットでガンディ首相にゲリラ側が停戦を守っていない事実を報告した。

20日 ▶ガンディ首相はインド下院で、「ボールはboys(ゲリラ)のコートにある」と述べた。

22日 ▶トンダマンCWC委員長は、9.3万人の「無国籍タミル人」に早くスリランカ国籍を与える手続きを開始するように要請した。

▶幹線道路改修事業にアジア開発銀行が、2200万ドルの借金を供与した。この資金は主として中央北部のドライ・ゾーンの道路改修に充当される計画である。

23日 ▶軍事的な解決は可能だが、犠牲者が多いので好ましくない、と大統領が記者会見で述べる。

▶ヴァヴニヤ地域のタミル人が約1000名、テロリストに反対するデモ行進を行なった。

24日 ▶警察はテロリストと結びついている戦闘的なシンハラ人活動家を30名逮捕した、と発表。

26日 ▶EPRLFはヴァヴニヤ地域でLTTEによる活動家の殺害に抗議して、ハルタルを行なった。

27日 ▶治安部隊がオマンタイの「タミル・イーラム陸軍」のキャンプを襲った時、ゲリラの装備の中にタミル・ナードゥ州警官の帽子が含まれていた、と治安省発書。

28日 ▶政府は森林委員会を設立し、森林に関する行政の調整をはかることにし、その法案を準備する。

▶合板、肥料製造、農具などの三公営企業への融資をデメル蔵相が拒否し、公企業の将来について閣議で検討。

29日 ▶スリランカと中国との貿易不均衡を是正するための通商会議がコロomboで開かれ、デメル蔵相が中国にココナツ、ゴム、宝石などの輸入を拡大するよう要請。

30日 ▶イスラム教徒組織の代表が大統領と会談し、民族問題の解決に際し、イスラム教徒の意思尊重を求めた。

12月

1日 ▶武力衝突が続くため、多くのシンハラ住民がパッティコアからの脱出を試みている。

4日 ▶公営企業の民営化をすすめる法案を閣議で検討。

5日 ▶TULFはスリランカ政府の自治権拡大案に代る提案を、インドのバンダリ外務次官に提出した。
▶ジャヤワルダナ大統領は SARC 会議のためダッカへ出発した。

6日 ▶昭和コンクリートの合弁企業が614万^米の利益を計上し、20%の配当を行なう、と発表した。
▶マラティオン殺虫剤の倉庫が壊れ、アングダ地区の被災者20名がコロombo病院に運ばれ、入院した。
▶W・ヴィーラスーリヤ国防次官が、アムネスティ・インターナショナルの報告が誤りであると批判した。
▶ブーザ陸軍収容所に勾留されていた78名のタミル人が釈放された。

7日 ▶ガンディ首相はジャヤワルダナ大統領とダッカで会談し、民族問題の政治的な解決のために、治安部隊とゲリラとの武力対決を避けるよう示唆した。ジャヤワルダナ大統領は、テロリズムを南アジアから絶滅させるための方策を強調した。

9日 ▶ジャヤワルダナ大統領は、モルディブ共和国のガユーム大統領と同じ便に塔乗して、コロomboに帰着した。

10日 ▶パキスタンのジア大統領はダッカの帰途、スリランカを公式訪問した。
▶東部州と北部州とを統合して「タミル人のホームランド」とみなし、タミル自治州の新設を求める TULF の提案をジャヤワルダナ大統領は拒否した。事態をこのまま放置できないので、来年は重大な年になると述べた。

11日 ▶ジア大統領はアヌラーダプラ市を訪問し、5月に150名以上が虐殺された地点を視察した。

12日 ▶工業省の新庁舎をスリジャヤワルダナプラに建設するフェルナンド工業相の案が閣議で承認された。
▶開発金融のためにアジア開発銀行より5.5億^米の借款を受けることが決定。40年間で返済の条件である。
▶自転車爆弾を運んでいた2人のタミル人が自爆死。
▶スリランカから送られた7000の角膜で、パキスタンの盲人が救われるとジア大統領が感謝し100万^米寄附。

14日 ▶3人の PLOT メンバーが、LTTE に殺された事件に抗議して、ジャフナで前者がストライキを実行。

15日 ▶ジア大統領は SAARC の将来を展望し、南アジア人民10億の協力の意義を説いて、帰国の途についた。

16日 ▶鉄道運賃値上げは、1等30%、2等15%のみで3等については据置くことに決定した。

▶テレビ放送で飲酒と喫煙の場面は、放映しないことに閣議で決め、ルーパワヒニ・テレビに指示した。

▶1990年までに1.6万の手動ポンプの井戸建設を決定。

17日 ▶オランダ政府はスリランカに3.5億^米の開発援助を行なうことに決定した。

18日 ▶マレーシア大使館はジャフナの攻撃にマレーシアのパイロットが雇われているという EPRLF の主張を否定した。

19日 ▶停戦監視委員会は、治安部隊の規律問題についてジャフナ県の調査報告を提出した。

21日 ▶8名のゲリラがジャフナで政府軍に射殺された。
▶統一国民党大会に1万名の代表が出席した。
▶日本大使が、2.5億^米の製薬工場(ラトマラーナ)と1.4億^米の青年奉仕センターとを無償協力で建設する覚書に調印した。

24日 ▶マドラスの LTTE のスポークスマン宅に爆弾が仕かけられた事件について、スリランカ政府は全く関与していない、とアトラトムダリ国家治安相が否定した。
▶アンパーレで5名のゲリラが治安部隊に殺された。

25日 ▶パッティコア市で軍と県庁とのジープに放火。
▶中央銀行は、隠匿されているブラック・マネーを国民経済に活用するため、無記名で無税の公債を発行する。

28日 ▶7名のスリランカ・タミル人がマドラスで爆弾事件(24日)に関連して検挙された。

29日 ▶マンナール県で政府軍とゲリラ軍とが衝突し、1名の兵士が死亡し4名が負傷。ゲリラ側も死者が出た模様。空軍はヘリコプターで掃蕩戦を助けている。

30日 ▶7名のゲリラが殺され、149名の容疑者がトリノコマリー県で検挙された。
▶アトラトムダリ国家治安相は、ゲリラ活動を行なっている者のなかから、訴追されなければ武器を捨て政府に協力する、という声がよせられたことを発表。
▶大統領は東部州と北部州をひとつの自治単位にする案を、あらためて強く否定した。

31日 ▶東京ーコロombo間の直行便を運行していた英国航空が、観光客減少のため同便を廃止することに決めた。ソウルーコロombo間の直行便を運行していた大韓航空も同便を廃止する。なお、シンガポール航空はシンガポールーコロombo便を再開。

参 考 資 料 スリランカ 1985年

㉑ 政府閣僚名簿

㉒ 投資計画(1985~89年)

㉓ イーラム民族解放戦線の覚悟

㉔ 1986年度予算演説

㉑ 政府閣僚名簿

関内相

| | |
|--------------|---|
| J・R・ジャヤワルダナ | 大統領, 国防, 計画実施, ジャナタ農園開発, 国営プランテーション, 高等教育 |
| R・ブレマダーサ | 首相, 地方政府, 住宅・道路建設 |
| N・D・フェルナンド | 工業・科学 |
| G・ディサナーヤカ | 土地・土地開発, マハヴェリ水系開発 |
| A・デ・アルヴィス | 国務 |
| G・N・ジャヤスーリヤ | 農業開発・研究, 食糧・協同組合 |
| R・デ・メル | 財務・計画 |
| M・S・アマラシリ | 貿易・海運 |
| A・C・S・ハミード | 外務 |
| W・G・ジャヤヴィクラマ | 人事院, プランテーション産業 |
| A・カルナーラトナ | 社会事業 |
| E・L・B・フルッレー | 文化 |
| W・メンディス | 繊維産業 |
| M・V・ペレーラ | 議会問題, スポーツ |
| K・W・デーワナーヤガム | 内務 |
| D・B・ヴィジャトウング | 郵便・電話, 電力・エネルギー |
| N・ヴィジャラトナ | 法務 |
| F・ペレーラ | 水産 |
| S・トンダマン | 農村工業開発 |
| R・ヴィクラマシンハ | 青年問題, 雇用, 教育 |
| W・カンナンガラ | 農村開発 |
| P・C・インブラーナ | 労働 |
| R・アタパットゥ | 厚生 |
| M・H・モハメッド | 運輸, 私営バス, ムスリム問題 |
| C・ラージャドゥライ | 地域開発 |
| L・アトラトムダリ | 国家治安 |
| S・ラナシンハ | 教育病院, 家族保健, 婦人問題 |
| A・B・A・マーカル | 無任所 |

関外相

| | |
|---------------|---------|
| H・ヘーラト | ココナツ産業 |
| L・ジャヤティラカ | 教員人事 |
| W・J・M・ロクバンダーラ | 伝統医学 |
| T・B・ウェーラピティヤ | テロリズム防止 |
| 国 会 | |
| E・L・セーナナーヤカ | 議長 |
| T・ヴァィディヤラトナ | 副議長 |
| A・バンダーラナーヤカ | 野党院内総務 |

㉒ スリランカ公共投資計画(1985~89年)

Public Investment Programme 1985~89

(1985年5月発表)

スリランカ政府は、援助国会議を目前にした5月に、1985~89年の5カ年投資計画を発表した。これは前年度の計画を改定し、1989年までの展望を示したものである。平均成長率を年5.8%とし、紅茶・ゴム・ココナツの三大輸出作物以外の工業に力を入れ、その成長率を年に8.6%と見込んでいる。第1~3表の目標を達成するために、総額2910億^{ルピー}の投資が予定されている。そのうち、1550億^{ルピー}が公的資金によるものであり、まだ財政投資の比重が高い。開放経済体制の進展とともに民間活力が強化されると期待し、年々私企業の投資比重が高まるものと想定されている。民間資金の投資は、1985年の180億^{ルピー}(GDPの10%)から最終年度の1989年には393億^{ルピー}(13%)に増加する計画である。他方、公的資金による投資は、1985年の239億^{ルピー}(16%)から1989年の362億^{ルピー}(12%)に増えるだけで、公私の比重が逆転することが予測されている。ただし、政治経済的な環境変化のため、従来の計画が目標どおり進められなかった事情を回顧したうえで、以下の前提条件にもとづいた策定であることを明記している。

- (1) 現在の治安問題が緩和に向うこと。
- (2) 計画期間に異常な気象条件とならないこと。
- (3) 世界貿易条件が徐々に改善し、危機的な状態におちいらないこと。
- (4) 先進工業国のインフレーションと通貨価値の変動がしだいに安定すること。

しかしながら、国内の民族問題が円卓会議による解決に至らなかったこと、一次産品の国際市場における価格

第1表 産業別国内総生産の成長
(単位：10億ルピー)

第2表 国際収支 (5カ年計画)
(単位：100万米ドル)

| | 1984 | 1985 | 1986 | 1989 | 平均成長率 1984~89 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|------------------|
| 紅茶生産 | 3.75 | 3.82 | 3.86 | 3.97 | 1.1 |
| ゴム生産 | 1.00 | 1.00 | 1.01 | 1.08 | 1.6 |
| ココナツ生産 | 3.13 | 3.64 | 3.71 | 3.94 | 4.7 |
| 水稲生産 | 6.69 | 6.91 | 7.14 | 7.83 | 3.2 |
| 他の農業生産 | 16.59 | 17.49 | 18.29 | 21.18 | 5.0 |
| 農業生産合計 | 31.16 | 32.86 | 34.01 | 38.00 | 4.0 |
| 鉱業 | 2.84 | 2.50 | 2.93 | 3.50 | 4.3 |
| 茶・ゴム・ココナツ加工 | 3.64 | 3.79 | 3.83 | 3.97 | 1.8 |
| その他の工業生産 | 13.57 | 14.67 | 15.87 | 20.49 | 8.6 |
| 建設業 | 9.80 | 10.30 | 10.89 | 13.93 | 7.3 |
| サービス業 | 56.90 | 61.20 | 63.89 | 76.20 | 6.0 |
| 国内総生産 | 117.91 | 125.32 | 131.42 | 156.09 | 5.8 |

| | 1984 | 1985 | 1986 | 1989 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 貿易収支 | -433 | -522 | -651 | -901 |
| 輸出 | 1,468 | 1,424 | 1,517 | 2,130 |
| 輸入 | 1,901 | 1,946 | 2,178 | 3,031 |
| 貿易外収支 | -131 | -128 | -133 | -179 |
| 移転(民間)収支 | 277 | 273 | 275 | 300 |
| 經常収支 | -217 | -311 | -448 | -690 |
| 援助(純実施) | 430 | 463 | 464 | 483 |
| 直接外国投資 | 36 | 33 | 35 | 42 |
| その他MLT借款 | | | | |
| 政府 | 53 | 23 | 56 | 30 |
| 民間・公社 | -3 | 73 | 45 | 45 |
| 短期借入れ | 6 | 1 | -50 | 0 |
| その他 | 305 | 282 | 102 | -90 |

(注) 1983年価格。

(注) 1984年価格。

第3表 貿易 (5カ年計画) (単位：100万米ドル)

| | 1984 | 1985 | 1986 | 1989 | | 1984 | 1985 | 1986 | 1989 |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 輸出合計 | 1,468 | 1,424 | 1,517 | 2,130 | 輸入合計 | 1,901 | 1,946 | 2,178 | 3,031 |
| 茶 (量 ¹) | 205 | 195 | 199 | 205 | 米 (量 ³) | 40 | 50 | 32 | 0 |
| 茶 (額) | 624 | 566 | 547 | 652 | 米 (額) | 8 | 9 | 6 | 0 |
| ゴム (量 ¹) | 128 | 125 | 127 | 137 | 砂糖 (量 ³) | 250 | 240 | 233 | 167 |
| ゴム (額) | 132 | 106 | 113 | 141 | 砂糖 (額) | 50 | 43 | 63 | 78 |
| ココナツ (量 ²) | 340 | 650 | 563 | 616 | 小麦 (量 ³) | 574 | 575 | 595 | 594 |
| ココナツ (額) | 58 | 85 | 68 | 86 | 小麦 (額) | 103 | 98 | 111 | 132 |
| 宝石 | 26 | 30 | 40 | 44 | 肥料 (量 ³) | 320 | 280 | 289 | 321 |
| 石油製品 | 129 | 94 | 141 | 200 | 肥料 (額) | 43 | 35 | 39 | 59 |
| その他工業製品 | 359 | 409 | 483 | 805 | 原油 (量 ³) | 1,753 | 1,747 | 1,826 | 2,114 |
| その他農作物 | 79 | 85 | 99 | 159 | 原油 (額) | 375 | 356 | 393 | 573 |
| その他 | 62 | 50 | 26 | 44 | 石油製品 | 44 | 51 | 61 | 70 |
| | | | | | その他の消費財 | 261 | 270 | 291 | 354 |
| | | | | | その他の中間財 | 492 | 536 | 592 | 872 |
| | | | | | 資本財 | 513 | 534 | 607 | 876 |
| | | | | | その他 | 12 | 13 | 14 | 16 |

(注) 1984年価格。

低落(とくに紅茶)など、この前提条件に反する事態が
つき、はやくも前途に暗い影を投げかけている。

3 イーラム民族解放戦線の覚書(1985年11月)
“Memorandum of Eelam National Liberation Front”
(Lanka Guardian, 1985年12月15日号)

インド政府によってはじめられた和平の過程にわれわれを参加させるに至った諸要因、およびこの過程の進行

とともに現われた現実の具体的な状況とを注意ぶかく検討したのち、われわれは次のような確信をもつ。すなわち、現存する憲法上の枠組のなかで、選挙を通じての政治闘争をすすめる基礎を、「公正かつ恒久的な」解決が与える以上に、公正かつ恒久的な解決の基礎であるイーラム国の代案があると考えすることは、時宜を得た構想でもなければ、現実的な構想でもない。

この覚書は、四つの解放組織の統一戦線であるわれわれが、いかにして以上の立場をとるに至ったかを、イン

ド政府に説明することを目的としている。単に調停者としてだけでなく、イーラム・タミル人の隣国として、そして闘争への共感と支援が一般に当然視される友人として、インドの役割を承認し、評価しているのです。このような説明を行なうのである。

○和平会議に参加した理由

スリランカ政府との会談を始める前に、停戦に同意するようインド政府の担当官にすすめられた時、われわれは以下の理由から、個別的にまた集団的に、強い留保を表明した。

- (1) 過去の交渉による解決への過程を特徴づけた、歴代スリランカ政府による協定違反と約束不履行との苦い経験。
- (2) 軍事的解決へのカモフラージュであり、国際的なプロパガンダのためにスリランカ政府が行なった全党会議という最近の経験。
- (3) 現在進行中の大量殺人の状況が、和平会議について人民の心におこす怒りや混乱の可能性を懸念したこと。このような悲劇的な状態のもとで和平会議に参加すれば、解放組織の活動家を疎外し、士気を低下させる心配があるからである。

このような留保にもかかわらず、最終的には停戦の実施に同意し、スリランカ政府との話し合いのため、代表をティンブーに派遣した。その理由は次のとおりである。

- (1) インド政府のイニシアティブが国際的に承認され、受入れられていることを考え、われわれはホストである友好国のイメージを傷つけたくなかった。さらに、インド政府の善意をわれわれの方から断わるような状況を生みだしたくなかったからである。
- (2) スリランカ・タミル人の利益がいかなる形でもそこなわれたり、抑えられたりすることはない、というインド政府担当官によって与えられた確約。
- (3) 武器と妄想とのとりこになったテロリストでもなければ、単なる分離主義者でもないということを、われわれが世界世論に訴える可能性がある、と気づいたからである。インド政府によってはじめられた和平過程を通じて、われわれが正統性を得るばかりでなく、和平への熱意を訴えることができると、心から望んでいたのである。
- (4) すべての理性的な力が、スリランカ政府にタミル民族問題解決の必要を確信させられなかったため、われわれが武力で闘う決定をした事実にもかかわらず、恒久的かつ公正な解決が武力によってよりも、理性によって見出されるかもしれない、という希望が残っていたからである。

要約すれば、インドとイーラム・タミル人民との間に

存在する伝統的な友好関係を確認して、われわれは和平会議に参加することに同意した。われわれはこの地域とわれわれの闘争に対する、インドの戦略的な重要性を認め、われわれの正統性を国際的に確立するのを感じたからである。そして何よりも大切な点は、われわれが平和をめざし、平和のために生命を捨てる用意があったからである。しかしながらわれわれは固く信じていた。もし理性の力によって平和が実現できなければ、武力によって達成されるであろう。わが人民の望んでいることは、決して降伏ではなく、生命と財産を保障し、名誉と尊厳を守るための平和を樹立することだからである。和平過程への期待と具体的な状況との間に分裂が深まりつつあることを、われわれは憂慮する。

平和も合理もない「和平過程」から生成した下記の展開を考察するならば、スリランカ政府が軍事的な解決を完遂するために、インドのイニシアティブを悪用しようとしていることは明白である。

(1) スリランカ政府代表団によるティンブー会議での提案は、われわれの代表により正当に拒絶されたものであり、インド政府により不十分とみなされたものである。これは、交渉による解決に対するスリランカ政府の熱意の欠如を当初から暗示していた。それにつづく「一括提案」が、インド政府を通じて伝達されたが、これは行政改革という点で若干の改善をみたものの、タミル民族問題の解決案をよそおうことさえできないものである。イーラム・タミル人の本国という概念の無視と、分割州の提案とは、領土的な統合をくつがえそうとする一例である。われわれの4原則として明示しておいたように、われわれの本国という概念を認めることは、公正かつ恒久的な解決のための必要条件であって、十分条件ではない。しかし、この必要条件でさえ「一括提案」において否定されているという事実だけでも、スリランカにおける民族問題の解決に対するジャヤワルダナ政権の熱意のなさや無能ぶりを、明らかに示している。われわれの側からいえば、「一括提案」は、交渉のための基礎にもならない案として、ただちに拒絶するよりほかない。

(2) 停戦は効果的に監視されなければならない、というわれわれの要求に対するスリランカ政府の応じ方は、背信行為を再び示しているのである。停戦監視の国際団体を求めるわれわれの主張を拒絶した後、スリランカ政府は国内の停戦委員会というお笑いの草を用意することに決めた。停戦監視委員会が刑務所と拘留所を訪問する権限と、その報告を公刊する権限を与えられるべきである、というわれわれの合理的かつ基本的な二つの要求を拒否した時、同政府の意図は明白となった。インド政府のねばり強い交渉によって、スリランカ政府はしぶしぶ譲歩

したけれども、監視委員会の活動を抑える意図が、しだいに暴露された。

そのうえ、われわれがロメシュ・パンダーリ外務次官等と協議中に、監視委員会が一方向的に拡大された。われわれの指名した人々に対する妨害工作がつづけられ、交戦地域に正常な生活を回復しようとするわれわれの努力に反している。

(3) 交渉による解決のためのイニシアティブをとるインド政府の努力を掘りくずす上述の過程と平行して、ジャワルダナ政権の軍事作戦が強化された。もともと和平会議を煙幕として使おうとしていたのであるが、スリランカ政府はそのような仮装さえ捨ててしまったように思われる。最近の政策発表は、政治的な解決があるとなかろうと、軍事的な選択へ向っている。さらに、同じ調子で大統領は、政治解決の有無にかかわらず、州議会の選挙を行なうと言明した。興味深いことには、これらの政策発表が海外旅行中に行なわれ、軍事的な選択への彼の強い確信を反映している。インド政府によってはじめられ、われわれも好意的に応じた交渉による解決の過程は、いまや全く現実性を失ったことも、ここで強調しておきたい。

われわれの直接的な関心は、これらの好戦的な声明だけでなく、現地での実態である。北部の「封じ込め」と東部での「放逐と全滅」を行なう政府軍の作戦行動は、スリランカ国家が軍事的選択にかけける決意の強さを明らかにしている。大量の兵員と物資を当該地域に投入し、高性能の強力な空陸の兵器を購入し、探索・破壊作戦を強化しているので、停戦条件の極悪非道な違反であるうえ、さげすもな民間人をまきこんでいる。これらの事実は、イーラム解放運動とインド政府との双方に対する挑戦状でもある。

●中間的な解決

和平過程の諸組織は、たとえ公正かつ恒久的な解決ではなくとも、中間的な解決を受諾するよう勧告されている。現存の憲法上の枠組に体现されている「民主的な過程」の主流に身を投じることによってわれわれはより効果的方法で平和裡に闘いを進めることができる、という趣旨からである。しかし、われわれは以下の理由から、そのような主張が有効な選択肢であると見なさない。

- (1) 軍事的解決を選んだのは、スリランカ国家であり、われわれではない。われわれは武装闘争を強いられているのである。
- (2) たとえわれわれが「政治」の主流に加わろうとしても、スリランカでは民主的過程が事実上、機能していないのである。
- (3) 現存の1978年憲法は、72年憲法の反民主的・反世

俗的要素を再確認しているうえに、大統領制の名のもとに中央集権化をさらに強めている。現実存在しているのは、憲政上の独裁制である。そして、民族問題に対する憲法上の対応に関する限り、地域自治や連邦制のような分権制の余地は、現行憲法の枠組に存在しないのである。

●インド政府に対するわれわれの強い要請

上述の展望と現実のもとで、われわれの苦境をインド政府が理解するよう、強く要請したい。すなわち、タミル・イーラム解放運動の全滅に導くような、いかなる過程にもわれわれは当事者として加われない。そして、われわれの愛する人民を、自由、尊厳、名誉および平和のための闘いにおいて、政治的な発言力も、軍事的な能力も欠いたみなしごにし、放置することはできないのである。

将来の行動にむけて、われわれはインド政府が、ジャワルダナ政権の真意をあばき、人民が直面している大量殺人の状況を明るみに出すよう、強く訴えたい。そのうえで、インド政府が国益のために、交渉による解決の過程をつづけようとするのであれば、われわれは軍事的にも政治的にも強化されなければならない。そうすれば、弱さや監禁状態からではなく、強い立場から交渉にのぞむことができるであろう。

第2に重要な点は、インド政府がわれわれの統一戦線イーラム・タミル人の唯一の正統な代表とみなし、国際関係においても政治上および外交上の攻勢をおこなう結集点として推進してくれることである。結論としてわれわれの見解は次のようにまとめることができる。すなわち、人民が直面している民族抑圧と国家テロリズムの問題に対する、恒久的かつ公正な解決のためのわれわれの闘争は、インド亜大陸の平和と安定という利益に分離しがたく結びついているのである。それゆえ、この地域の地政学上のインドの戦略的な役割が、平和、民主主義および社会進歩を確保することによって、反帝国主義的な姿勢と非同盟の諸原則を堅持しつづけるよう、われわれは切望する。

われわれの人民に示されたインド政府およびインド人民の連帯に対して、心からの感謝を表明したい。

4 ロンニー・デ・メル蔵相の1986年度予算演説(要旨)

(11月13日発表)

本日、第9回目の予算を提案することができ、非常に光栄である。過去数年間の健全な経済政策と経済運営とによって、スリランカ経済の構造的な改革を行ないなが

らわれわれは、持続的な成長の道を歩んでいる。しかしながら、経済戦線における諸事業は、北部と東部の不穏な事態によって悪影響を受けている。武力衝突の継続が、防衛支出の顕著な増大を要請しているからである。1978年の5.6億^億(GDPの1.5%)から、1985年には61億^億(GDPの3.5%)まで急増しているのである。

スリランカのような貧しい国は、開発と成長、また雇用と生活水準を犠牲にすることなく、この種の軍備拡大を行なうことができない。防衛予算のために開発事業を縮小しなければならず、海外からの援助資金による事業でさえ、対応する国内費用を負担しきれないので、削減しなければならなくなっている。開発予算と防衛予算を同時に拡大しようとすれば、財政赤字が増えインフレーションをひきおこすことが明らかである。それゆえ、国内の民族問題を早急に解決することが、財政上からも不可欠である。

民族対立の激化にもかかわらず、1984年度の財政は紅茶価格の上昇と新しい税制とに支えられて健全であった。財政赤字が、80年のGDPの23%から、83年の12.5%、そして昨年度は8.8%まで縮小した。同様に国際収支のうえでも著しい改善をみた。輸出額が49%も増え、国際収支の赤字は、前年のGDP比率12%から4%に抑えられた。84年末の外貨準備は7.35億SDRであり、4、5月分の輸入額に相当する。債務サービス比率は83年の21.9%から17.5%まで改善した。GDPの成長率は83年同様、5.1%であった。85年も5%を達成できそうである。

しかし、本年に入ってから紅茶価格が低落し、国民経済を悪化させつつある。水稲生産はほぼ自給を達成し、これ以上の増産を望むことが困難である。商業や建設業もピークを迎え、従来どおりの成長を見込むことができない。海外からの援助についても制約条件が多くなり、増加を期待できないであろう。今後は工業生産に力を入れ、工業製品の輸出を促進しなければならないのである。このため国家輸出開発戦略(National Export Development Strategy)が策定され、細目にわたる施策が部門ごとに準備されている。

インフレーションは、1980年にピークの35%に達した

が、その後抑制され83年には14%に低下し、84年末には9%まで落ち着いてきた。その後、本年9月まで物価は上昇せず、値下りしているものもある。M₁、M₂などの通貨量成長も抑えられ、開発融資の利率も引下げられた。失業率は77年の26%から12%まで低下した。しかし、年々13.5万人があらたに労働市場に供給されるので、経済成長がこれに応えなければならないのである。

1986年度の経済成長率はGDPの6%を予測して、各種の施策がたてられている。農業生産も工業生産もともに向上し、輸出はさらに4.3%増加すると見込まれている。観光業も来年度中には、回復するものと期待されているが、これは国内治安の安定に左右される分野である。このように順調な経済成長が達成できても、88年までは債務サービス比率が上昇しつづけるので、商業銀行からの借入れには、きわめて慎重にならなければならないであろう。

1986年度の予算規模は、8億^億の先払いを別にして、歳入、歳出ともに670億^億である。経常会計の歳出は370億^億で、85年度より32億^億(9.5%)増加する。その大半は、公債の利子支払いと防衛支出との負担増によるものである。この二項目で、130億^億(35%)を占めるに至っているが、抑制することができないのである。各省庁には、すべての予算項目について、5%の支払も節約することが求められている。特別の理由がない限り、定員増ばかりでなく、欠員の補充も認めない方針である。資本会計の歳出は、300億^億であり前年度より33.11億^億の減少となる。本年度は約10%の支出減が行なわれているが、来年度についてもさらに支出減の努力が要請されるのである。

1986年度の歳入は、372.56億^億が見込まれているので、全体としての財政赤字は286.94億^億(GDPの14%)になるであろう。防衛費などの補正予算によって、本年度の赤字は、294.96億^億(GDPの17%)に達している。このような巨額の赤字を削減することが、財政担当者の最大の課題であり、そのためにも北部と東部の困難な問題を解決しなければならないのである。

主要統計 スリランカ 1985年

第1表 民族別人口

(単位: 1,000人)

| | 1946 | 1953 | 1963 | 1971 | 1981 ³⁾ |
|---------------------------|-------|-------|--------|--------|--------------------|
| 低地シンハラ | 2,903 | 3,470 | 4,470 | 5,426 | 10,986 |
| キャンディー・シンハラ | 1,718 | 2,147 | 3,043 | 3,705 | |
| セイロン・タミル | 734 | 885 | 1,163 | 1,424 | 1,872 |
| インド・タミル | 781 | 974 | 1,123 | 1,175 | 825 |
| セイロン・ムーア | 374 | 464 | 627 | 828 | 1,057 |
| インド・ムーア ²⁾ | 36 | 48 | 55 | 27 | — |
| ヨーロッパ ¹⁾ | 5 | 7 | — | — | — |
| バーガー・ユーラシアン ⁴⁾ | 42 | 46 | 46 | 45 | 38 |
| マレ | 23 | 25 | 33 | 43 | 43 |
| ヴェッダ ¹⁾ | 2 | 1 | — | — | — |
| その他 | 41 | 32 | 21 | 16 | 29 |
| 合計 | 6,657 | 8,098 | 10,582 | 12,690 | 14,850 |

(注) 1) 1963年以降「その他」に含まれる。2) 1981年は「その他」に含まれる。3) 暫定値。4) 通俗的には、バーガーはオランダ人との、ユーラシアンはイギリスとの混血を意味する。

(出所) Statistical Pocket Book, 1984年版。

第2表 産業別雇用人口, 1981年

(単位: 1,000人)

| 産 業 | 人 数 | | 産 業 | 人 数 | |
|-----------|---------|------|-----------|---------|-------|
| | | % | | | % |
| 農 業 | 2,172.7 | 45.8 | 運 輸・通 信 | 197.4 | 4.2 |
| 鉱 業 | 63.7 | 1.3 | 金 融・不 動 産 | 52.9 | 1.1 |
| 工 業 | 568.2 | 12.0 | 社 会・行 政 | 648.1 | 13.7 |
| 電力・ガス・水道 | 18.0 | 0.4 | 不 明 | 296.7 | 6.3 |
| 建 設 業 | 229.1 | 4.8 | 合 計 | 4,737.7 | 100.0 |
| 商 業・ホ テ ル | 490.8 | 10.4 | | | |

(出所) 第1表に同じ。

第3表 国民総生産と総支出(名目)

| | 1979 | 1980 | 1981 | 1982* | 1983* | 1984* |
|----------------------|-----------------|-------------------|-----------------|----------|----------|-----------|
| 1. GNP 要素費用 | 49,542 | 61,814 | 77,469 | 91,235 | 108,762 | 134,817 |
| 2. 間 接 税(-補助金) | 3,234 | 5,416 | 7,071 | 7,567 | 9,859 | 12,478 |
| 3. そ の 他 調 整 | 483 | — | — | — | — | — |
| 4. GNP 市場価格 | 52,291 | 67,230 | 84,540 | 98,802 | 118,621 | 147,295 |
| 5. 総 消 費 | 45,169 | 59,084 | 75,061 | 88,250 | 103,966 | 120,099 |
| (民間) | (40,371) | (53,399) | (68,751) | (80,009) | (95,540) | (110,317) |
| (公共) | (4,798) | (5,685) | (6,310) | (8,241) | (8,426) | (9,782) |
| 6. 総国内資本形成 (在庫変動) | 13,527 (281) | 22,465 (1,620) | 23,610 (331) | 30,276 | 36,063 | 39,850 |
| 7. 財・サービス純輸出 | -6,309 | -15,022 | -13,666 | -18,757 | -18,365 | -8,374 |
| 8. 支出 GDP | 52,387 | 66,527 | 85,005 | 99,769 | 121,664 | 151,575 |
| 9. 海外要素所得 | -240 | -432 | -1,868 | -1,959 | -3,214 | -3,356 |
| 10. その他調整 | -483 | — | — | — | — | — |
| 11. 統計誤差 | 627 | 1,135 | 1,403 | 992 | 171 | 924 |
| 12. 支出 GNP | 52,291 | 67,230 | 84,540 | 98,802 | 118,621 | 147,295 |
| 13. 国内貯蓄(6-7) | 7,218 | 7,443 | 9,944 | 11,519 | 17,698 | 31,476 |

(注) *暫定値。

(出所) Central Bank of Ceylon, Annual Report, 1984年版。

第4表 産業別国内総生産(要素費用, 名目価格, 実質は1981年まで70年価格。1982年以降は82年価格)

(単位: 100万ルピー)

| | 1979 | 1980 | 1981 | 1982* | 1983* | 1984* | 1984* | |
|---------------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|-------|------|
| | | | | | | | 構成比 | 成長率 |
| 農 林 水 産 業 | 13,412 | 17,151 | 21,977 | 24,964 | 32,180 | 41,148 | 29.8 | 27.9 |
| 茶 | 1,154 | 1,635 | 2,148 | 2,418 | 3,869 | 6,401 | 4.6 | 65.4 |
| ゴ ム | 812 | 873 | 951 | 770 | 983 | 1,092 | 0.8 | 11.1 |
| コ ン ナ ツ | 1,991 | 2,368 | 2,950 | 3,263 | 3,654 | 4,070 | 2.9 | 11.4 |
| 籾 | 4,462 | 5,543 | 6,889 | 5,484 | 6,852 | 8,359 | 6.0 | 22.0 |
| 鉱 業・採 石 | 947 | 1,249 | 1,514 | 2,238 | 2,799 | 3,153 | 2.3 | 12.6 |
| 製 造 業 | 9,484 | 11,048 | 12,883 | 13,601 | 15,958 | 20,890 | 15.1 | 30.9 |
| 建 設 業 | 3,218 | 5,552 | 7,001 | 7,959 | 9,807 | 11,180 | 8.1 | 14.0 |
| 電 力・ガ ス・水 道 | 398 | 601 | 808 | 1,089 | 1,428 | 1,633 | 1.2 | 14.4 |
| 運 輸・通 信・倉 庫 | 4,744 | 5,293 | 7,307 | 10,666 | 12,554 | 14,569 | 10.5 | 16.1 |
| 卸 売・小 売 | 9,435 | 10,898 | 14,197 | 19,694 | 21,759 | 27,192 | 19.7 | 25.0 |
| 銀 行・保 険 | 1,243 | 1,785 | 2,463 | 2,230 | 2,281 | 2,785 | 2.0 | 22.1 |
| 住 宅 所 有 | 1,293 | 1,457 | 1,768 | 3,250 | 3,696 | 3,958 | 2.9 | 7.1 |
| 行 政・防 衛 | 1,664 | 1,965 | 2,350 | 2,899 | 4,100 | 5,322 | 3.9 | 29.8 |
| サ ー ビ ス | 3,944 | 5,247 | 7,069 | 4,604 | 5,414 | 6,343 | 4.6 | 17.2 |
| 国 内 総 生 産 | 49,782 | 62,246 | 79,337 | 93,194 | 111,976 | 138,173 | 100.0 | 23.4 |
| 純 海 外 要 素 所 得 | -240 | -432 | -1,868 | -1,959 | -3,214 | -3,356 | | |
| 国 民 総 生 産 | 49,542 | 61,814 | 77,469 | 91,235 | 108,762 | 134,817 | | 24.0 |
| 人 口 (1,000人) | 14,472 | 14,747 | 14,988 | 15,189 | 15,416 | 15,599 | | 1.2 |
| 1人当りGNP(ルピー) | 3,423 | 4,192 | 5,169 | 6,007 | 7,055 | 8,643 | | 22.5 |
| 実 質 G D P | 18,501 | 19,575 | 20,706 | 93,194 | 97,899 | 102,906 | | 5.1 |
| 実 質 G N P | 18,430 | 19,456 | 20,216 | 91,235 | 94,963 | 99,949 | | 5.3 |

(注) * 暫定。

(出所) 第3表に同じ。

第5表 工業生産額

(単位: 100万ルピー)

| | 1979 | 1980 | 1981 | 1982 | 1983 | 1984* | 1984 |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | | | | | | | 構成比 |
| 食 料・飲 料・タ バ コ | 2,856 | 3,899 | 4,496 | 5,246 | 6,998 | 8,623 | 24.2 |
| 繊 維・衣 料・は き 物・皮 革 品 | 1,128 | 1,923 | 3,040 | 3,863 | 5,136 | 7,565 | 21.2 |
| 木 材・同 製 品 | 166 | 289 | 315 | 361 | 522 | 640 | 1.8 |
| 紙 ・ 同 製 品 | 445 | 476 | 626 | 725 | 901 | 907 | 2.5 |
| 化 学 品・石 油・石 炭 品・ゴ ム・プ ラ ス チ ッ ク 品 | 4,508 | 9,416 | 12,015 | 13,099 | 11,888 | 14,328 | 40.2 |
| 非 金 属 鉱 品 | 710 | 1,156 | 1,250 | 1,370 | 1,468 | 1,829 | 5.1 |
| 基 礎 金 属 (鉄 鋼) | 349 | 478 | 428 | 262 | 302 | 199 | 0.6 |
| 金 属 製 品・機 械 | 569 | 620 | 782 | 904 | 1,129 | 1,456 | 4.1 |
| 合 計 (その他含む) | 10,781 | 18,311 | 23,010 | 25,904 | 28,434 | 35,653 | 100.0 |

(注) * 暫定値。

(出所) 第3表に同じ。

第6表 工業プロジェクト投資認可

| | 自由貿易区(G C E C) | | 外資諮問委(F I A C) | | 現地投資委(L I A C) | |
|-----------------|----------------|-------|----------------|-------|----------------|--------|
| | 1983 | 1984* | 1983 | 1984* | 1983 | 1984* |
| 件 数 | 13 | 15 | 56 | 41 | 349 | 474 |
| 投 資 額 (100万ルピー) | 200 | 678 | 1,031 | 1,283 | 415 | 567 |
| うち 外 資 | 136 | 410 | 251 | 522 | — | — |
| 雇 用 可 能 人 数 | 3,951 | 3,717 | 8,914 | 8,785 | 9,894 | 21,524 |

(注) * 暫定値。

(出所) 第3表に同じ。

第7表 主要農産物の生産・輸出货量

| | 1982 | 1983 | 1984 |
|-----------------------|-------|-------|-------|
| 茶 : 生産 (100万kg) | 188 | 179 | 208 |
| : 輸出 | 181 | 158 | 204 |
| ゴ ム : 生産 (100万kg) | 125 | 140 | 142 |
| : 輸出 | 131 | 125 | 126 |
| ココナツ : 生産 (100万個) | 2,521 | 2,313 | 1,982 |
| : 輸出 | 569 | 582 | 327 |
| 籾 米 : 生産 (1,000トン) | 2,156 | 2,484 | 2,420 |
| 保証価格買入 | 84 | 324 | 169 |

(出所) 第3表に同じ。

第8表 輸出入商品・貿易収支

(単位: 100万ルピー)

| | 1982 | 1983 | 1984 |
|--------------------|---------|---------|--------|
| 輸 出 | | | |
| 紅 茶 | 6,342 | 8,295 | 15,764 |
| ゴ ム | 2,323 | 2,852 | 3,301 |
| ココナツ | 1,496 | 1,921 | 2,118 |
| 小輸出作物 | 1,495 | 1,486 | 1,358 |
| 工業品 | 8,445 | 9,013 | 12,806 |
| 宝石 | 685 | 904 | 617 |
| その他 | 668 | 625 | 1,382 |
| 輸 出 計 | 21,454 | 25,096 | 37,347 |
| 輸 入 | | | |
| 米 | 488 | 760 | 87 |
| 小麦粉 | 59 | 105 | 25 |
| 砂糖 | 887 | 1,582 | 919 |
| 繊維品 | 3,311 | 3,933 | 4,404 |
| 肥料 | 560 | 627 | 1,052 |
| 原油 | 10,175 | 7,070 | 10,555 |
| 石油製品 | 1,319 | 2,838 | 1,512 |
| 卑金属製品 | 2,358 | 3,015 | 3,161 |
| 機械設備 | 5,605 | 7,297 | 7,100 |
| 輸送機器 | 2,977 | 3,433 | 4,140 |
| その他 | 9,137 | 11,361 | 13,958 |
| 合 計 | 36,876 | 42,021 | 46,913 |
| 貿易収支 | -15,422 | -16,925 | -9,566 |
| 交易条件 (1978=100) | 38 | 44 | |

(出所) 第3表に同じ。

第9表 国際収支・外貨準備

(単位: 100万ルピー)

| | 1981 ¹⁾ | 1982 ¹⁾ | 1983 ¹⁾ | 1984 ²⁾ |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 貿易収支 | -15,616 | -20,403 | -20,168 | -10,173 |
| 貿易外収支 | 82 | -314 | -1,411 | -1,558 |
| 移 転 収 支 | 7,036 | 8,873 | 10,457 | 10,942 |
| 経 常 収 支 計 | -8,498 | -11,844 | -11,122 | -789 |
| 資 本 収 支 | 7,691 | 10,954 | 10,616 | 8,561 |
| (民間) | 2,571 | 5,517 | 4,005 | 180 |
| (公 共) | 5,120 | 5,437 | 6,611 | 8,381 |
| そ の 他 | 401 | -119 | -164 | -710 |
| 総 合 収 支 | -406 | -1,009 | 342 | 7,062 |
| 資 金 移 動 | +658 | +1,009 | +342 | +7,062 |
| (中 銀) | -2,571 | 1,177 | -520 | -6,879 |
| (商 銀) | 144 | -249 | -289 | 192 |
| 政 府 | -406 | -279 | +218 | -793 |
| I M F 取 引 | 3,240 | 360 | 248 | 418 |
| S D R | 252 | — | — | — |
| 国 際 流 動 性 ³⁾ | 327 | 351 | 298 | 510 |
| (外 貨) | 304 | 338 | 278 | 504 |

(注) 1) 修正値, 2) 暫定値, 3) IMF 資料(単位: 100万ドル)。SDR と IMF 準備を含み, 金を含まない。

(出所) 第3表に同じ。

第10表 財政収入

(単位: 100万ルピー)

| | 1982 (実績) | 1983 (暫定値) | 1984 (暫定値) | 1985 (予算) |
|-------------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 1. 法人・個人所得 | 2,922.8 | 3,366.8 | 5,480.0 | 5,399.0 |
| 2. 生産・支出税 | 12,432.6 | 17,273.1 | 25,652.1 | 25,611.3 |
| 取 引 高 税 | 4,051.4 | 6,224.4 | 8,143.5 | 10,502.0 |
| 消 費 税 | 2,273.1 | 3,230.1 | 5,787.4 | 6,520.0 |
| 輸 入 税 | 3,222.4 | 4,835.8 | 7,945.4 | 5,578.3 |
| 輸 出 税 | 2,483.5 | 2,458.6 | 3,174.7 | 2,416.0 |
| そ の 他 | 402.2 | 524.2 | 601.1 | 595.0 |
| 3. 政府事業収入 | 1,145.2 | 1,311.2 | 1,862.3 | 2,016.0 |
| 4. 利子・配当・利潤 | 392 | 672 | 1,634 | 2,538 |
| 5. 販売・手数料 | 463.3 | 353.6 | 438.5 | 470.2 |
| 6. 社会 保 障 | 70.9 | 70.5 | 83.9 | 90.0 |
| 7. その他経常収入 | 199.5 | 1,943.0 | 1,959.0 | 1,601.0 |
| 8. 資本移転等 | 85.4 | 70.1 | 95.1 | 66.0 |
| 9. 貸付金返済 | 96.6 | 149.3 | 525.7 | 250.0 |
| 合 計 | 17,808.6 | 25,210.0 | 37,731.0 | 38,041.5 |

(出所) 第3表に同じ。

第11表 財政収支と赤字金融 (単位: 100万ルピー)

| | 1984 (暫定) | 1985 (暫定) | 1986 (予算) |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 歳入 | 37,731 | 36,325 | 39,089 |
| 経常支出 | 31,843 | 33,116 | 35,150 |
| 経常収支 | 5,888 | 3,209 | 3,939 |
| 資本支出 | 21,750 | 30,691 | 30,125 |
| 公債 | — | — | — |
| 前貸 | 2,917 | 2,014 | 800 |
| 赤字計 | 15,862 | 29,400 | 26,984 |
| 金融 | | | |
| 外国資金 | 11,220 | 13,583 | 14,200 |
| 国内資金 | 6,601 | 12,100 | 10,800 |
| 銀行借入 | -2,644 | 3,813 | 1,986 |

(出所) 1986年度予算演説。

第12表 政府債務 (単位: 100万ルピー)

| | 1982末 | 1983末 | 1984末 | 1985 6月末 |
|--------|--------|--------|---------|-------------|
| 総額 | 80,173 | 98,380 | 105,918 | 114,379 |
| (純) | 75,250 | 86,423 | 95,741 | 105,872 |
| 外債 | 34,597 | 46,025 | 53,681 | 60,091 |
| 内債 | 45,576 | 52,355 | 52,237 | 54,288 |
| (同純) | 36,652 | 40,398 | 42,060 | 45,781 |
| <ルピー債> | 25,801 | 31,954 | 33,228 | 34,751 |
| <大蔵証券> | 17,320 | 17,400 | 14,860 | 16,280 |

(出所) Central Bank of Ceylon Bulletin, 1985年7月号。

第13表 対外債務と債務費 (単位: 100万ルピー)

| | 1981 | 1982 | 1983 | 1984* |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 長期債務 | 29,172 | 34,597 | 46,025 | 53,681 |
| 供給者信用 | 1,110 | 997 | 889 | 589 |
| IMF | 5,319 | 5,089 | 4,870 | 5,050 |
| 銀行借入れ | 267 | 1,851 | 1,873 | 13 |
| その他 | 6,639 | 11,203 | 14,294 | 14,988 |
| 債務残高計 | 42,508 | 53,737 | 67,952 | 74,321 |
| 債務返済 | 4,450 | 5,217 | 7,136 | 7,923 |
| (元金) | 2,084 | 2,563 | 3,121 | 3,345 |
| (利子) | 2,366 | 2,653 | 4,015 | 4,578 |
| 財・サービス輸出 | 26,526 | 28,060 | 33,072 | 46,062 |
| 債務比率 | 16.8 | 18.6 | 21.6 | 17.2 |

(注) *暫定値。(出所) 第3表(79, 80ページ)に同じ。

第14表 通貨供給の増減 (単位: 100万ルピー)

| | 1982末 | 1983末 | 1984末 | 1985 6月末 |
|------------------------|--------|--------|--------|-------------|
| 現金通貨(A) | 5,988 | 7,200 | 8,561 | 9,265 |
| 要求払い預金(B) | 5,772 | 7,548 | 8,263 | 8,075 |
| 定期・貯蓄預金(C) | 18,750 | 22,509 | 26,604 | 28,894 |
| 通貨供給 | | | | |
| M ₁ (A+B) | 11,760 | 14,748 | 16,824 | 17,339 |
| M ₂ (A+B+C) | 30,510 | 37,257 | 43,427 | 46,233 |
| 対前年末増減 M ₁ | +1,735 | +2,988 | +2,076 | +515 |
| M ₂ | +6,063 | +6,747 | +6,170 | +2,806 |

(出所) 第12表に同じ。

第15表 賃金指数(1978年12月=100)

| | 1981 | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 6月 |
|------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 最低賃金 | | | | | |
| 農業 | 153.9 | 181.2 | 198.7 | 250.2 | n. a. |
| 商工業 | 151.0 | 161.0 | 163.1 | 168.3 | n. a. |
| サービス | 146.4 | 169.7 | 177.8 | 179.7 | n. a. |
| 実質賃金 | | | | | |
| 農業 | 98.3 | 104.2 | 100.4 | 108.0 | n. a. |
| 商工業 | 96.2 | 92.6 | 82.5 | 72.9 | n. a. |
| サービス | 93.2 | 97.7 | 89.7 | 77.8 | n. a. |

(出所) 第12表に同じ。

第16表 消費者・卸売物価指数(コロンボ)

| | 1982 | 1983 | 1984 | 1985 6月 |
|-------------------------|-------|-------|-------|------------|
| (1) 消費者物価 (1952=100) | 416.1 | 474.2 | 553.1 | 567.4 |
| 上昇率 (%) | 10.8 | 14.0 | 16.6 | — |
| (2) 卸売物価 (1974=100) | 283.3 | 354.1 | 444.7 | 365.1 |
| 12ヵ月上昇率 (%) | 5.5 | 25.0 | 25.6 | — |

(出所) 第12表に同じ。